

霞ヶ浦北浦の水産

平成26年10月

茨城県

目 次

1. 霞ヶ浦北浦の概況	1
2. 漁業及び養殖生産	3
3. 水産資源の増殖及び環境保全対策	10
4. 資源管理型漁業の推進	14
5. 漁業制度	16
6. 水産物流通加工	19
7. 漁船と漁港・船溜り	28
8. 水産業団体及び組合員	29
9. 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要	32
10. 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体	33
11. 資料（霞ヶ浦北浦海区の漁場図，漁業生産量の推移）	37

1 霞ヶ浦北浦の概況

霞ヶ浦北浦はワカサギ、シラウオ、ハゼ、エビ等の水産資源に恵まれ、古くから多種多様な漁業が盛んに行われている湖である。漁業生産は一時期に比べ減少しているものの、平成24年は646トンで、全国湖沼漁獲量の4.3%を占めている。全国の湖沼では主な漁獲対象種がシジミであるのに対して、本湖はエビ類及び魚類が主体となっている（図1-1、図1-2）。

その豊かな資源を背景に、ワカサギ、シラウオ、ハゼ、エビ等を使った佃煮や煮干しなど地域性豊かな水産加工業も発展してきており、現在に至るまで地域の特産物として県内はもとより全国各地の消費者から広く親しまれている。近年においては、地元における漁獲量の減少傾向等もあり、県外や外国の水産物も加工原料として活用されているが、依然として霞ヶ浦北浦産の漁獲物は加工原料として重要な位置を占めている。

表1 霞ヶ浦北浦の諸元

成因	海跡湖
湖沼類型	富栄養湖
水面標高	Y.P. +1.1m（夏期）、+1.3m（冬期） ※Y.P. = T.P. -0.840m
全流域面積	2156.7 k m ² （茨城県全体の約35%）
湖面積	220 k m ² （霞ヶ浦172 k m ² 北浦36 k m ² その他12 k m ² ）
湖岸線距離	249.8 k m（霞ヶ浦120.5 k m 北浦74.5 k m その他54.8 k m）
水深	平均：4m、最大：7m
貯水容量	約8.5億立米（Y.P. +1.0m）
沿岸市町村	13市町村（茨城県10市1町1村、千葉県1市）

（国土交通省霞ヶ浦河川事務所資料）

一般漁業においては、昭和40年代に入り湖周辺の都市化や、治水、利水のための護岸整備等を内容とする霞ヶ浦開発事業（昭和43年～平成7年度）が進められるなど、湖及び周辺地域の環境は大きく変化し、富栄養化の進行や湖岸の水生植物帯が減少するなど漁場環境は著しく悪化した。また、アメリカナマズなどの外来魚やニゴイ、ボラ等が勢力を増しており、漁業環境の悪化や、外来魚による食害等の影響もあり、在来有用種は減少し、生産量は近年は昭和53年ピーク時の約10分の1、平成24年は約27分の1で非常に低迷しており、漁業及び水産加工業は厳しい状況におかれている。

コイの網いけす養殖業は、昭和39年に導入され、豊かな生産性を背景に昭和50年には、全国一の生産量となった反面、生産量の増大による魚価安、消費の伸び悩み等の問題も生じたため、学校給食での利用促進等、地元消費拡大への取り組みが進められてきた。しかし、平成15年10月に、養殖コイ及び天然コイにコイヘルペスウイルス（以下、「KHV」という。）病が発生し、約1,000トンの養殖コイがへい死した。また、KHV病が持続的養殖生産確保法の特定疾病に指定されていたため、まん延防止対策として網いけすで飼育されていた全ての養殖コイを処分することとなった。その後、コイ養殖は休止状態となったが、平成21年4月にKHV病に強いコイの作出技術やまん延させない出荷流通方法について解決が図られたため、養殖が再開された。

一方、霞ヶ浦北浦は首都圏に近い手軽なレジャースポットとして、ブラックバスやコイ、フナ、ワカサギを対象とした釣りを始め、ヨット、ウインドサーフィン、水上スキー等の湖上レジャーが盛んである。

このような状況の中、県においては、水産業の維持、発展を図るため、魚類の産卵育成の

場となる水生植物帯の造成，資源管理等による資源維持・増大対策を始め，消費拡大対策，KHV病対策，湖面利用調整等の遊漁対策など，各種の施策を講じている。

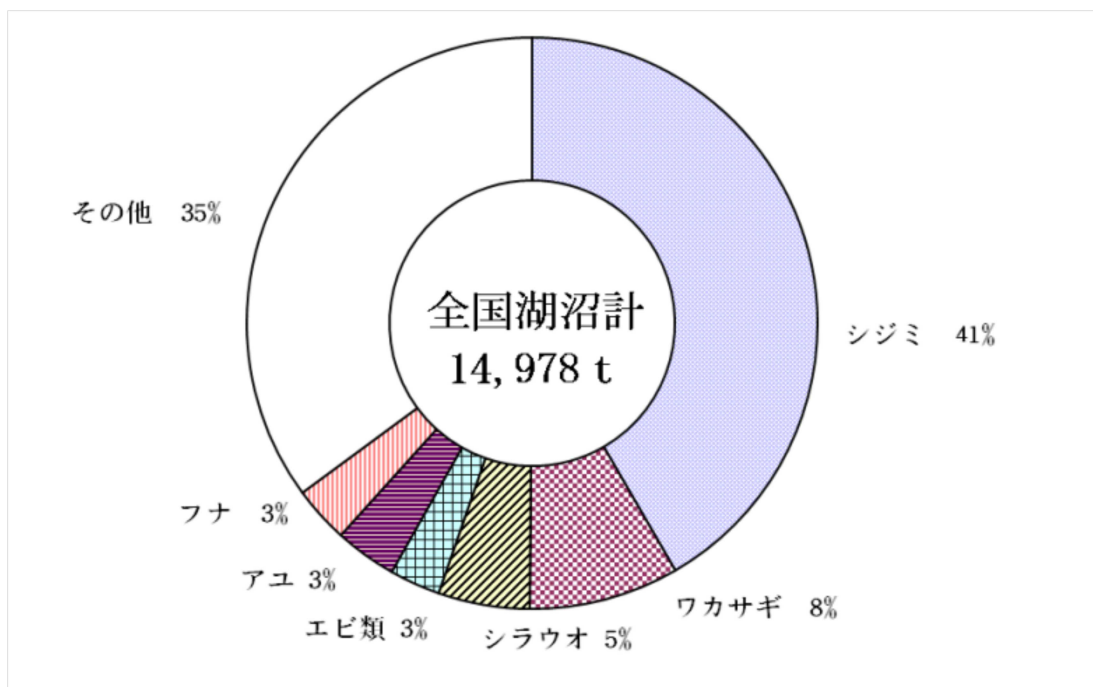


図1-1 平成24年漁獲量の魚種別割合（全国湖沼計）
（茨城農林水産統計年報）

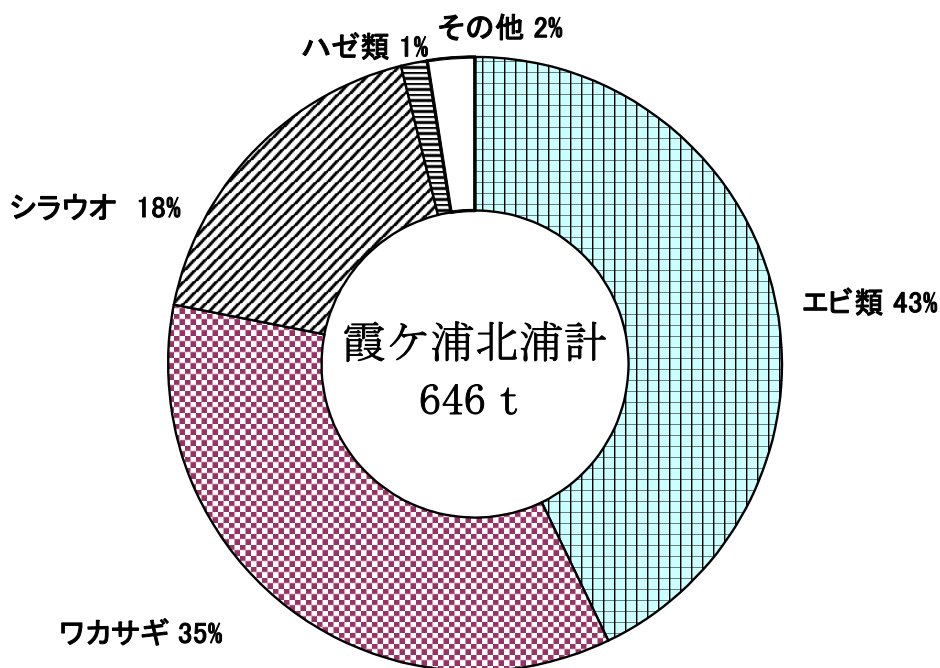


図1-2 平成24年漁獲量の魚種別割合（霞ヶ浦北浦計）
（茨城農林水産統計年報）

2 漁業及び養殖生産

(1) 漁業の概況

霞ヶ浦北浦は、かつて広大な内海であり、古くから漁業が営まれていた。江戸時代の利根川の東遷までは海産魚も多く生息し、「クジラ以外は何でもいる」と言われていた。利根川東遷以降、上流からの土砂が利根川との合流部に堆積し淡水化が進んだものの、昭和49年に常陸川水門（逆水門）が完全閉鎖されるまでは海水が遡上していたため、海水魚、汽水魚も多く生息し、また下流（霞ヶ浦は古渡―麻生以南、北浦は白浜以南）ではヤマトシジミも漁獲されていた。

漁業生産量は逆水門が完全閉鎖した4年後の昭和53年にはピーク（17,487トン）に達したが、富栄養化の進行、水生植物帯の極端な減少、外来魚の繁殖など漁場環境は悪化し、漁業生産量は減少している。

現在は動力漁船（総トン数2.5トン以下）により網を曳くわかさぎ・しらうおひき網漁業（通称：トロール）、いさぎ・ごろひき網漁業（通称：横ひき）と、漁具を固定する張網漁業（定置網）、さし網漁業（掛網、しらうお建網）等を中心とした操業が行われている。かつてはワカサギ、シラウオは風力を利用した帆びき網漁業により漁獲されていたが、昭和42年以降、動力を用いたより効率の良いトロールに転換し、現在に至っている。

① 魚種別生産量

霞ヶ浦北浦の魚種別の生産量の推移を図2に、各年代毎の魚種別生産量、生産額の割合を図3に、近年の魚種別生産量を表2に示した。なお、各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

◆昭和41年以前【区分：富栄養化以前、代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）】

- ・ワカサギ及びシラウオが主な漁獲対象で、主に帆びき網漁で漁獲され、ワカサギが総生産量の24%を占める主要な魚種であった。
- ・逆水門は昭和39年に運用が開始されたが、完全閉鎖しておらず、まだ海水が逆流していたため、霞ヶ浦北浦の下流ではシジミが漁獲され、総生産量の18%を占めていた。
- ・シラスウナギの遡上が可能であったため、ウナギの生産量も多く、全生産額の10%を占め漁業者の重要な収入源となっていた。
- ・イサザアミ（当時はコマセと呼ばれていた）の生産量も多く、総生産量の10%を占めた。
- ・その他では、淡貝（カラスガイ等）、タナゴ等の生産量が多く、淡貝は食用のほかボタン材料としても利用されていた。

◆昭和42年～昭和48年【区分：富栄養化の進行、生産量の増大期、代表年：昭和48年】

- ・富栄養化が進行し、エビ、ハゼ類の生産量が増加したことにより、全体の生産量は10,000トンを超えるようになった。
- ・一方、ワカサギ、シラウオの生産量及び総生産量に占める割合は減少し、ワカサギ、シラウオを中心とした湖からエビ、ハゼ類を中心とする湖へと変化した。
- ・逆水門は完成したが完全に閉鎖はされておらず、シジミは1,000トンを超える漁獲があった。

◆昭和49年～平成9年【区分:生産量の極大期から減少期,代表年:昭和53年(ピーク)】

- ・逆水門の完全閉鎖から4年後の昭和53年に総生産量はピークに達し,17,487トン記録した。
- ・ハゼ類及びエビの生産量は更に伸び,イサザアミを加えた3種が総生産量の64%を占めた。この3種を漁獲対象とするいさざ・ごろひき網漁業の生産量が大きく伸びた。
- ・昭和53年以降,ハゼ類及びエビが減少に転じたことにより,生産量は漸減した。
- ・かつて主要な漁獲対象であったシジミは昭和53年までは,1,000トン以上の漁獲があったが,その後急減し平成2年には漁獲が0トンとなった。
- ・昭和53年以降,漁獲量は減少に転じたが,エビ,ハゼ類中心の漁獲があり,平成9年まで,年間総生産量は常に4,000トンを超えていた。

◆平成10年～平成22年【区分:生産量の低迷期(3,000トン以下),代表年:平成15年(過去最低の生産量)】

- ・平成10年以降はエビ,ハゼ類の減少に歯止めがかからず,総生産量は3,000トンを下回り,低迷した。
- ・ワカサギ資源は低水準(平成12年 霞ヶ浦19トン)になり,エビ,ハゼ類の減少も顕著であった。
- ・近年は生産量の減少もさることながら,販売の対象とならない魚(ボラ,ニゴイ及びアメリカナマズなど)の入網割合が高いことが漁業の衰退の一因となった。平成20年以降は,引き続き低調ではあるものの若干生産量が回復した。
- ・生産量減少の原因は,①生息環境の悪化(生産容量の低下,植物プランクトン相の変化)②有用種の繁殖育成場である水生植物帯の減少,③魚食性の外来魚の繁殖などの複合的な要因によるものと考えられた。

◆平成23年～平成24年【区分:東日本大震災による生産量低迷】

- ・前述の生産量の低迷が続いている中,東日本大震災による被災と,福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の風評被害や出荷規制のため,生産量が著しく減少した。平成24年の総生産量は,前年(1,874トン)を大幅に下回る646トンであった。

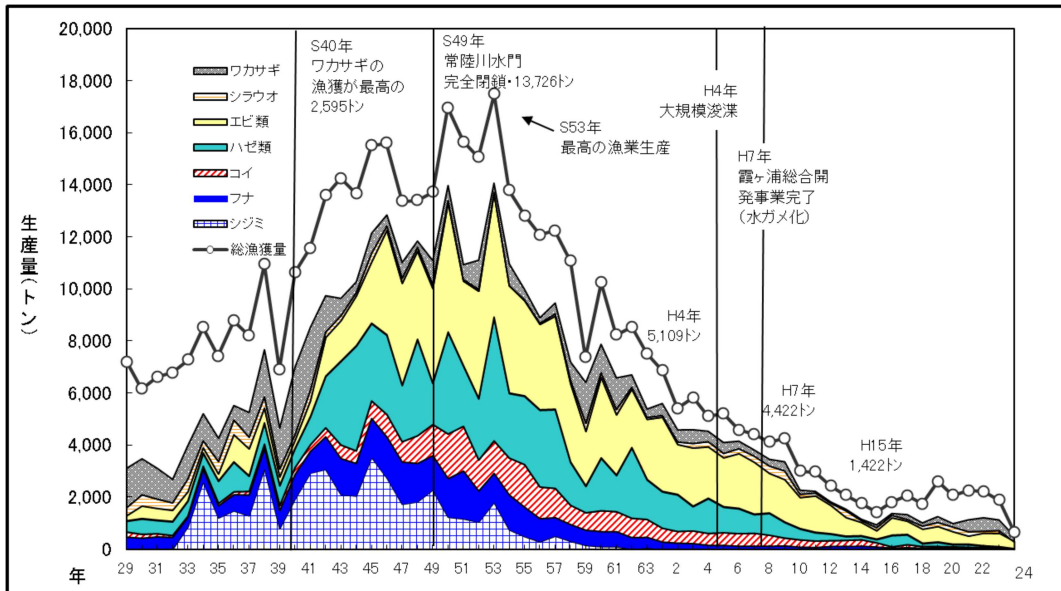


図2 霞ヶ浦北浦における魚種別生産量

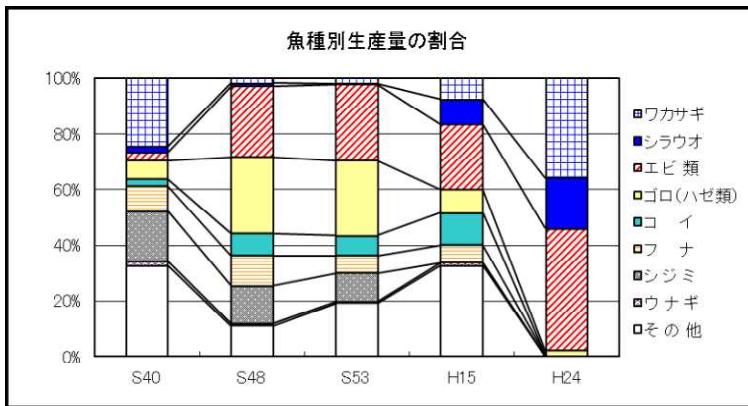


図3 各年代の魚種別生産量の割合

表2 近年の魚種別生産量(トン)

魚種	H20	H21	H22	H23	H24	
霞ヶ浦	ワカサギ	98	377	499	383	192
	シラウオ	177	160	78	115	98
	コイ	42	27	18	15	0
	フナ	23	18	22	17	1
	ウナギ	10	5	12	7	0
	ハゼ類(ゴロ)	69	85	49	27	2
	エビ類	480	307	492	511	272
	その他	903	955	724	477	7
霞ヶ浦計	1,802	1,934	1,894	1,552	573	
北浦	ワカサギ	36	79	21	27	35
	シラウオ	13	19	5	9	18
	コイ	20	20	11	11	0
	フナ	17	22	13	11	2
	ウナギ	1	2	2	2	0
	ハゼ類(ゴロ)	7	9	6	5	7
	エビ類	11	15	5	4	4
	その他	161	138	261	253	6
北浦計	266	304	324	322	73	
合計	ワカサギ	134	456	520	410	227
	シラウオ	190	179	83	124	116
	コイ	62	47	29	26	0
	フナ	40	40	35	28	3
	ウナギ	11	7	14	9	0
	ハゼ類(ゴロ)	76	94	55	32	9
	エビ類	491	322	497	515	276
	その他	1,064	1,093	985	739	13
合計	2,068	2,238	2,218	1,874	646	

(茨城農林水産統計年報)

② 漁業種類別生産量

霞ヶ浦北浦の漁業種類別生産量の推移を図4に、各年代毎の漁業種類別生産量の割合を図5に、近年の漁業種類別生産量を表3に示した。また、各年代の漁業生産の特徴は次のとおりである。

◆昭和41年まで【区分：富栄養化以前，代表年：昭和40年（ワカサギの漁獲が最高を記録）】

- ・ワカサギ及びシラウオは，風力を用いた帆びき網によって漁獲されていた。
- ・採貝（シジミ，淡貝）が総生産量の34%を占め最も生産の多い漁業種類であった。
- ・その他の漁法に含まれる，大徳網などの伝統漁業，笹浸や延縄も盛んであった。

◆昭和42年～昭和48年【区分：富栄養化の進行，生産量の増大期，代表年：昭和48年】

- ・富栄養化の進行に伴い，ハゼ類，エビが増加し，張網による生産量が急増した。張網は昭和42年に前年比2倍の生産をあげている。
- ・逆に，淡水化の進行により採貝の生産量は減少し，昭和48年は10年前の40%である。
- ・帆びき網から，より効率的な底びき網である（天候に左右されない，1人で操業可能），わかさぎ・しらうおひき網に転換した。わかさぎ・しらうおひき網は現在も主要な漁法となっている。

◆昭和49年～平成9年【区分：生産量の極大期から減少期，代表年：昭和53年（ピーク）】

- ・逆水門の閉鎖以降は，増加した張網に加え，ハゼ類，エビ，イサザアミを対象とする底びき網（いさぎ・ごろひき網）の生産量が増加した。
- ・ワカサギはわかさぎ・しらうおひき網により効率良く漁獲されるようになったものの，乱獲状態で資源は減り，帆びき網時代の生産量を上回ることにはなかった。
- ・シジミや淡貝の資源の減少に伴い採貝漁業は更に縮小し，平成4年以後漁獲はなくなった。
- ・その他の漁業の生産量が極めて少なく，主要4漁法（わかさぎ・しらうおひき網，いさぎ・ごろひき網，掛網，張網）の漁獲が90%を超えるようになり，漁法の多様化が薄れてきた。

◆平成10年～平成22年【区分：生産量の低迷期（3,000トン以下）】

- ・総生産量が減っているが，底びき網（わかさぎ・しらうおひき網，いさぎ・ごろひき網）が総生産量の概ね60%以上を占めている。また，湖全体の生産量が減少しているため，湖岸域での張網，笹浸による生産量が減少している。

◆平成23～平成24年【区分：東日本大震災による生産量の激減と漁法の偏り】

- ・東日本大震災による被災と，福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の風評被害や出荷規制のため生産量が大きく減少し，平成24年の総生産量は646トンになった。また，漁法が著しく偏り，9割以上が底びき網漁になった。

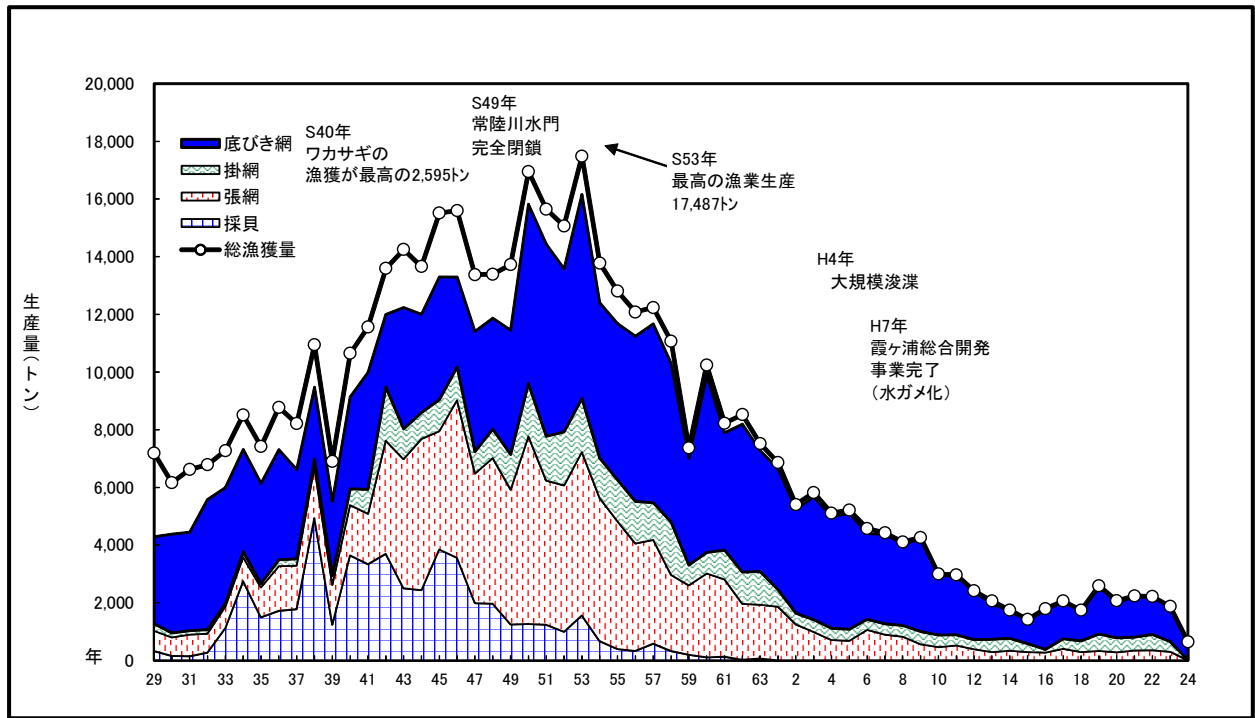


図4 霞ヶ浦北浦における漁業種類別生産量

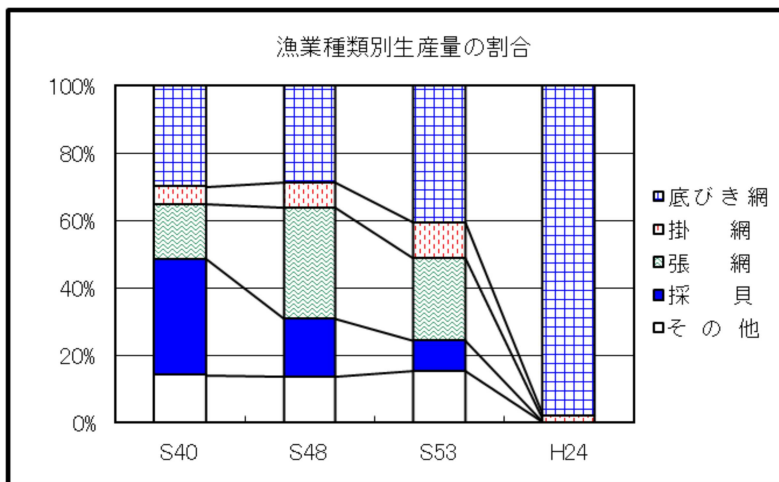


図5 各年代の漁業種類別生産量の割合

表3 近年の漁業種類別生産量(トン)

漁法		H20	H21	H22	H23	H24
霞ヶ浦	底びき網	1,175	1,286	1,256	1,160	568
	掛網	367	366	306	120	1
	張網	212	259	312	265	3
	その他	48	23	20	7	1
合計		1,802	1,934	1,894	1,552	573
北浦	底びき網	57	107	37	50	63
	掛網	130	96	241	236	7
	張網	74	88	43	34	2
	その他	5	13	3	22	0
合計		266	304	324	322	73
合計	底びき網	1,232	1,393	1,293	1,210	631
	掛網	497	462	547	356	8
	張網	286	347	355	299	5
	その他	53	36	23	9	1
合計		2,068	2,238	2,218	1,874	646

(茨城農林水産統計年報)

(2) 養殖業の概況

本地域では、小割式養殖業（網いけす養殖）、淡水真珠養殖業（イケチョウガイ）及びコイ等の種苗生産を主目的とする池中養殖業が行われている。

① 網いけす養殖業

i) 概要

第1種区画漁業権（小割式養殖業）に基づく網いけす養殖業は、つくり育てる漁業の一環として昭和39年に導入され、漁場の高い生産性と養殖技術の発展により急速に生産量を伸ばした。

コイの生産量は、昭和50年には先進県である長野県を抜いて全国一となり、昭和57年には8,641トンと生産のピークを迎えた。その後、需要の低迷により徐々に生産量が減少したものの、平成14年までは生産量全国一を維持し続けた。（図6）その間、コイの消費拡大のための施策や、霞ヶ浦の富栄養化を防止しながらの養殖に取り組んだ。具体的には、汚濁負荷を軽減しながら品質の良いコイの生産と経営の安定化を重要課題とし、生産・流通・経営対策の検討、飼料改善や自主減面、魚種転換による養殖負荷軽減及び生産抑制対策を進めた。さらに、茨城県水産試験場で開発した全メスコイの実用化等による品質向上、水産用医薬品の適正使用や生産管理記録の導入などによる食の安全安心の確保、コイの竜田揚げの学校給食への提供やすり身を利用した加工販売などにも取り組んだ。

しかし、平成15年10月にKHV病が発生したことから、湖内飼育されていたコイは持続的養殖生産確保法に基づき、KHV病まん延防止のため、平成16年3月末までに2,467トンが処分され、また、養殖業者はコイ養殖を休止した。（図6）

平成21年4月には、KHV病に強いコイの作出技術やまん延させない安全な流通方法が確立されたことから、県は自粛要請を解除し、約5年ぶりにコイ養殖が再開された。コイ養殖再開に際して、コイ養殖業者が国の制度である「沿岸漁業者経営改善促進グループ」として県の認定を受けた「コイ種苗生産グループ」を結成し、KHV病が存在する環境下でもKHV病を発症しない強いコイ種苗を生産する技術（以下、昇温処理）を応用した種苗生産施設（以下、昇温処理施設）を整備した。昇温処理施設は、養殖業者からの整備負担金とJF全国漁業協同組合連合会や県、霞ヶ浦漁業振興基金協会からの補助金をもって、平成22年3月に行方市手賀地内に完成した。昇温処理にあたっては、「コイ種苗生産グループ」が業務執行の意志決定をし、昇温処理を行っている。1回の昇温処理には約1ヶ月の期間を要することから、より効果的・効率的に実施されるよう毎年処理方法の見直しを行っている。

コイ養殖は再開されたものの、再開時の取り決めによって、霞ヶ浦・北浦流域外への活魚移動は禁止されたため、他県への移動は鮮魚又は加工品に限られていた。そして、平成22年には、国の調査により全国の天然水域においてもKHVが浸潤・定着していることが明らかとなった。また、KHVの既発生水域では最初の発生時こそ大量へい死が起こるものの、生き残ったコイは抗体を有しており、それ以降は大量へい死が確認されなかった。

このような状況のなか、平成23年6月及び12月に行われた『水産疾病に関する防疫専門家会議』において、「KHV病既発生水域間についての食用コイの活魚輸送を認める。」ことが了承され、既発生水域間のコイの活魚移動を認める方向に方針が転換した。しかし、一部の地方自治体から「防疫の実効性」に対して疑問が出されたため、議論を継続することとなった。

その後、国は平成25年3月にKHV病の既発生水域間の活魚移動を可能とする「KHV病防疫指針」（案）（以下、防疫の指針）を作成し、パブリックコメントを行った。そして、防疫の指

針は8月1日から適用することとなった。防疫の指針適用までの間に、各県は県KHV病防疫の指針の作成及び県KHV病対策協議会の設置等を進めること、養殖業者は活魚移動を予定する移動受け入れ先の報告を求めることとされた。茨城県では8月1日までに対応が完了したが、移動先等の照会に時間を要し、実際の活魚移動は8月28日以降となった。

霞ヶ浦北浦では、養殖業者の一部で小規模ながらアメリカナマズやフナの生産が行われており、平成24年は275トンの収穫量となっている（表4）。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は霞ヶ浦北浦の水産物の販売・出荷にも大きな影響を及ぼした。このため、霞ヶ浦北浦の養殖業者で組織する「網いけす養殖者会議」では、養殖対象魚種について定期的に放射性物質の検査を実施し、放射性物質不検出もしくは基準値を大幅に下回っていることが確認されている。また、養殖アメリカナマズについては、放射性物質検査に加えて、飼育ロット毎の管理を行うことを申し合わせている。

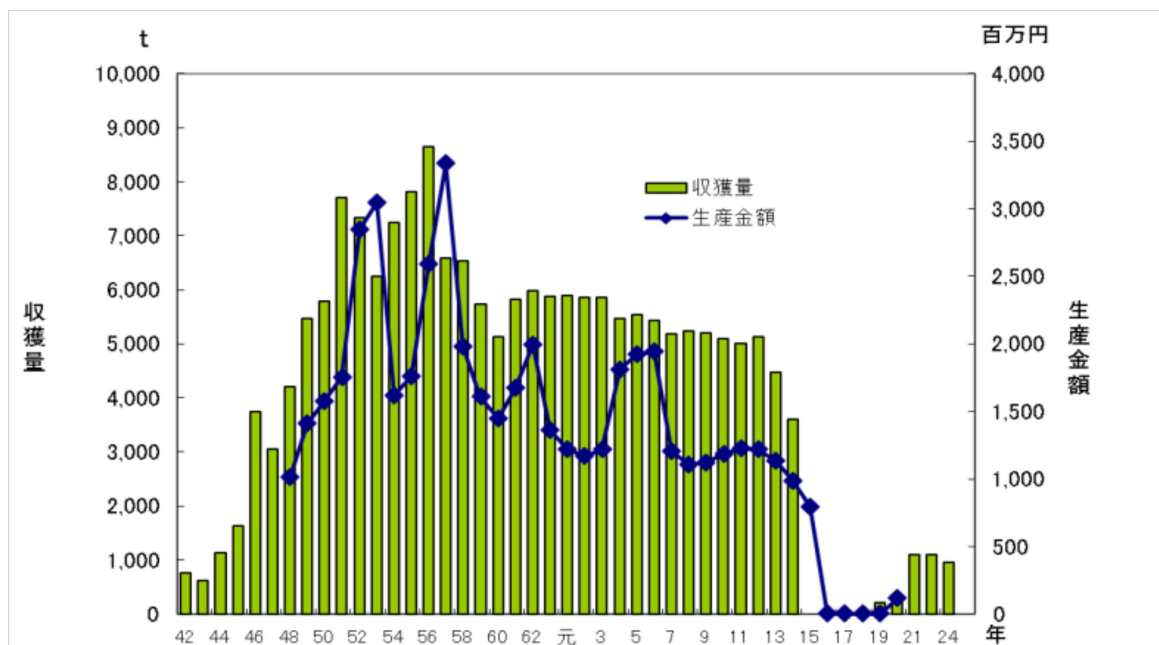


図6 霞ヶ浦北浦における養殖コイの収穫量と生産金額の推移

※生産金額：H21年度から調査対象としていない。

（茨城農林水産統計年報）

表4 近年の養殖コイ等の収穫量

項目		H20	H21	H22	H23	H24
収穫量 (トン)	コイ	218	213	1,106	1,092	965
	その他	188	133	129	112	275
	合計	406	446	1,235	1,204	1,240
生産金額 (百万円)	コイ	76				
	その他	38				
	合計	114				
単価 (kg/円)	コイ	349				
	その他	202				

※生産金額：H21年度から調査対象としていない。

（茨城農林水産統計年報）

3 水産資源の増殖及び環境保全対策

県では、沿岸地区の重要な地場産業である漁業及び水産加工業の振興を図るため、水産資源の増殖及び漁場環境保全対策を実施している。

また、後継者育成と水産業の広報を目的に少年水産講座を開催してきたが、近年では小学校の「総合的な学習」として、霞ヶ浦北浦の生態系や水産業を教材とするケースが増えており、学校や市町村、漁協と連携した水産講座が一年を通じて実施されるようになっている。

(1) 水産資源の増殖

霞ヶ浦北浦では、古くから諏訪湖産ワカサギ卵の移植やウナギ種苗の放流などの増殖事業が行われている。県では、水産動植物の採捕を禁じる保護水面（4ヶ所）及び禁止区域（9ヶ所）を設定し、水産資源の増殖に努めている（漁場概要図（巻末）を参照）。

霞ヶ浦北浦の水産業のシンボルであり、資源回復が強く求められているワカサギについては、湖内産ワカサギの人工ふ化放流が霞ヶ浦漁協、麻生漁協及びきたうら広域漁協によって行われている（表5）。

表5 霞ヶ浦北浦における過去5年の水産資源増殖事業

年度		H21	H22	H23	H24	H25
湖内産 ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦	1,176	875	799	396	297
	北浦	233	233	226	213	191
	計	1,409	1,108	1,025	609	488
移 植 ワカサギ卵 (百万粒)	霞ヶ浦	-	-	-	-	-
	北浦	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-
ウナギ (kg)	霞ヶ浦	2,177	1,185	956	1002	0
	北浦	274	244	200	110	110
	計	2,451	1,429	1,156	1,112	110

(2) 漁場環境保全対策

水質汚濁やヨシなど水生植物の減少に対し、県では魚類やエビの繁殖育成の場となる水生植物帯の造成や保全などの事業を実施している。（表6）

表6 環境保全対策関連事業

事業名	事業主体	事業内容	実績等
漁場環境保全創造事業	茨城県	水産動植物の繁殖保護の場であり、水質浄化にも寄与する水生植物帯の造成	水生植物帯の造成地 H22：小美玉市高崎 H23：鹿嶋市奈良毛 H24：行方市八木蒔 H25：行方市天掛
環境・生態系保全活動支援事業	地域協議会活動組織	水産資源の保護・培養に重要な役割を果たしているヨシ帯の保全活動の支援	保全活動実施実績 H22：霞ヶ浦3.34ha、北浦2.87ha H23：霞ヶ浦3.34ha、北浦3.07ha H24：霞ヶ浦3.86ha、北浦3.59ha H25：霞ヶ浦4.61ha、北浦3.62ha

（霞ヶ浦北浦水産事務所資料）

(3) 少年少女水産講座

県では、地元小学生に地域産業である漁業や水産加工業を知ってもらい、漁場環境や水産資源の保護への理解促進を図るため、様々な内容の少年少女水産講座を開催している。

漁業後継者対策で始まった水産講座であるが、近年は自然環境と生態系の保全、漁業文化の伝承、漁獲物の調理・食体験を通じた食育や地元産物の再発見など、水産業のもつ多面的機能に対する要望や意識の高まりを背景に、地域交流や総合学習の一環として季節を問わず、漁協、市町村、学校などの主催で実施する機会が増加し、参加者から好評を得ている。(表7)

表7 平成25年度水産講座の実績

実施日	場所	参加者	主催	協力機関	人数	内容
H25.7.22	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 5年生 銚田市立上島西小学校 5年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	23	トロール等操業見学、ワカサギ等料理試食、水産に関する講義
H25.10.9	行方市	行方市立麻生東小学校 4年生 行方市立要小学校 5・6年生 行方市立武田小学校 6年生	行方市漁業振興協議会	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	118	トロール等操業見学、ワカサギ等料理試食、水産に関する講義
H25.11.20	行方市	行方市麻生小学校 5年生	行方市漁業振興協議会	霞ヶ浦漁協 玉造支部 霞ヶ浦北浦水産事務所	68	帆引き船操業見学、定置網見学 水産に関する講義、ワカサギ等試食
H26.2.17	かすみがうら市	かすみがうら市立佐賀小学校	かすみがうら市 佐賀地区公民館	霞ヶ浦漁協かすみがうら市支部	34	ワカサギ人工採卵体験、水産に関する講義、ワカサギ卵観察・飼育
H26.2.18	行方市	行方市立麻生東小学校 4年生	霞ヶ浦北浦水産事務所	きたうら広域漁協 行方市振興協議会	25	ワカサギ人工採卵体験、地域漁業 実態・資源保護等に関する講義、 ワカサギ・シラウオ等料理試食、ワ カサギ卵観察・飼育
H26.2.19	銚田市	銚田市立白鳥西小学校 4年生 銚田市立上島西小学校 4年生	きたうら広域漁協 大洋支部	霞ヶ浦北浦水産事務所	27	ワカサギ人工採卵体験、地域漁業 実態・資源保護等に関する講義、 ワカサギ・シラウオ等料理試食、ワ カサギ卵観察・飼育
H26.2.20	鹿嶋市	鹿嶋市立大同西小学校 4年生 鹿嶋市立中野西小学校 4年生	鹿嶋市	きたうら広域漁協 霞ヶ浦北浦水産事務所	40	ワカサギ人工採卵体験、水産に関 する講義、シラウオ料理試食ワカサ ギ卵観察・飼育
合計(延べ人数)					335	

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

トピックス

KHV病既発生水域間のコイ活魚移動について

霞ヶ浦北浦におけるコイ養殖は、平成15年のKHV病発生以降自粛し、コイ養殖は休止状態となっていました。

コイ養殖が休止状態となった以降は、養殖再開に向けた取り組みとしてKHV病に強いコイの作出技術やまん延させない安全・安心な流通方法について検討を行ってきました。

その結果、平成21年4月23日にコイ養殖についての自粛は解除となりましたが、養殖再開に当たっては、KHV病に耐性を持つ種苗の作出（平成25年10月発行「霞ヶ浦北浦の水産」参照）、網いけすへの収容尾数管理（網いけす1面当たりの適正飼育量1.5ト以内）、死魚発生時の適切な処理（死魚取り上げ後、陸上での適正処分）、まん延防止のための出荷形態の制限（霞ヶ浦北浦流域外への出荷は鮮魚及び加工品のみ可能）といった条件が現在も付されています。

さらに、移動については、霞ヶ浦北浦流域に限って活魚移動が認められているものの、流域外への活魚移動は認められませんでした。平成22年に国が実施した全国河川・湖沼浸潤調査（河川42地点・湖沼14地点）で、全国の天然水域に浸潤・定着していることが明らかとなりました。（別表参照）

また、KHV病の既発生水域において、最初のへい死は確認されたものの、その後のへい死はほとんど確認されていませんでした。

その様な状況のなか、『水産疾病に関する防疫専門家会議』において平成23年6月及び12月の会議で、「KHV病既発生水域間についての食用コイの活魚輸送を認める。」ことが了承されました。

このことによって、既発生水域間のコイの活魚移動を認める方向に大きく方針が転換することとなりました。

その後、活魚移動を認める「見直し案」が国から提示され全国担当者会議などで議論されましたが、一部の県から「見直し案においては、防疫の実効性が見込めない。」との意見が出され、さらに議論を継続することとなりました。コイの加工業者からは、丈夫で高品質な「霞ヶ浦の養殖魚」の利用要望があるものの、一部の養殖業者等からの反対によって、活魚流通が実現されない状況が続きました。

国は平成25年3月にKHV病の既発生水域間の活魚移動を可能とする、「KHV病防疫指針」（案）（以下：「国防疫の指針」）を作成し、パブリックコメントを行いました。その結果、「国防疫の指針」は4月12日に原案どおり了承され、平成25年8月1日から適用されることとなりました。

また、「国防疫の指針」適用までの間に各県の取り組みとして各県独自のKHV病防疫指針の作成及び県KHV病対策協議会の設置等を進めることし、平成25年7月26日に茨城県KHV病対策協議会の第1回会議を開催し「茨城県KHV病防疫対策指針」（以下：「県防疫の指針」）及び既発生水域・未報告水域の水域指定を承認しました。さらに、養殖者に対しては、8月1日以降に速やかに既発生水域間の活魚移動を予定する移動受け入れ先（加工場・宿泊施設・飲食店・小売店）の報告を求めることとしました。

「国防疫の指針」適用前の取り組みの結果、茨城県では8月1日までにすべての対応は完了しましたが、移動先等の照会に時間を要したため、実際の活魚移動は8月28日以降からの実施となりましたが、KHV病発生以降、既発生水域間の移動との制限はあるものの「県防疫の指針」に基づき、茨城県外への活魚移動が可能となりました。

今後とも、養殖者に対しては県KHV病防疫指針の遵守を求めるとともに、適正飼育量を保ちつつ、コイの安定供給確保と養殖業の安定経営を行いながら、日本一の生産県を目指したいと思います。

別表 KHV 浸潤調査結果

	調査地点	PCR陽性	抗体価：0.6<（KHV浸潤）
河川	4 2	1 4 （33.3%）	4 1 （97.7%）
湖沼	1 4	4 （28.6%）	1 3 （92.9%）

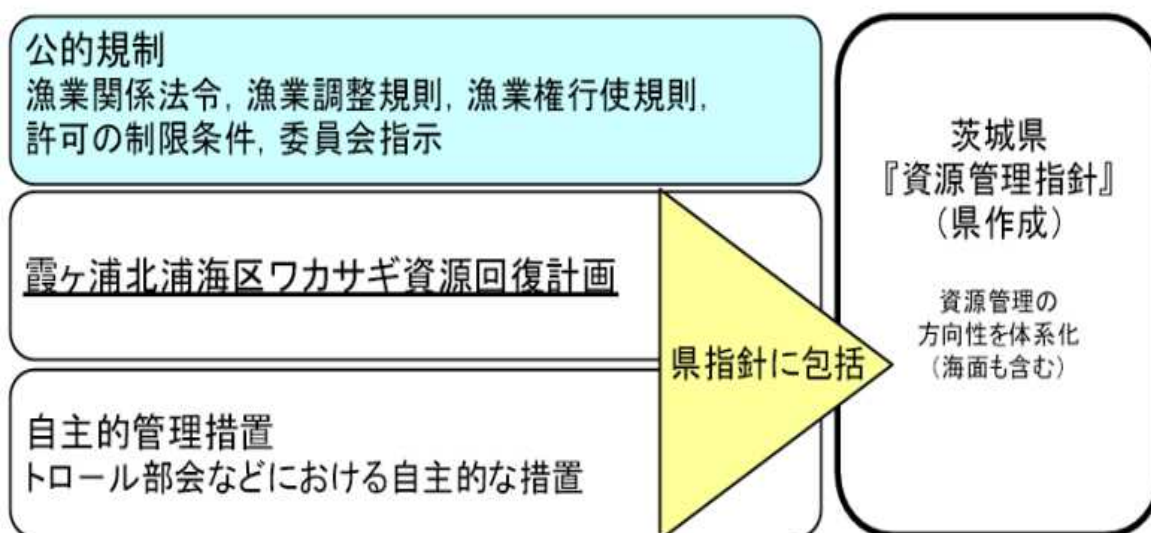
4 資源管理型漁業の推進

資源管理型漁業については、低迷しているワカサギ資源の維持増大を図るため、平成18年度に「霞ヶ浦北浦海区ワカサギ資源回復計画」（以下、「ワカサギ資源回復計画」）を策定し、平成22年度までの5ヶ年間、各種の調査研究及び関連の事業を実施するとともに低迷しているワカサギ資源の維持増大を図るため、漁獲データに基づく漁獲努力量の削減措置の仕組みを導入した。

平成23年度からは「茨城県資源管理指針」を作成し、引き続きワカサギを対象として、従来の「ワカサギ資源回復計画」における取り組みを継続するとともに、漁業者による自主的な取り組みを一層充実させながらワカサギ資源の維持・拡大を図っている。

また、現状においては、従来の行政主導による「法令管理」に加え、漁業者間による話し合いの場である「漁業者部会」の設立や漁業者自身による「自主管理ルールの策定・遵守」による新しい漁業管理制度が構築されている。

資源管理体制のイメージ図



〔資源管理の取り組み〕

(1) 漁業者による自主的な取り組み

幼稚魚の混獲防止のため、いさざ・ごろひき網漁業（横ひき）における自主休漁期間の設定（ゴールデンウィーク期間）やわかさぎ・しらうおひき網漁業（トロール）漁期前の操業時間の短縮が行われた。

表8 平成25年度の自主的な取り組み

事 項	地区	目的	内 容	開始年
GW中におけるいさざ・ごろひき網漁業の自主規制	霞ヶ浦北浦の全地区	ワカサギ稚魚の保護	自主休漁による混獲防止 霞ヶ浦：4/27～5/6までの10日間 北 浦：4/27～5/6までの10日間	平成10年
ワカサギ漁解禁前におけるいさざ・ごろひき網漁業の自主規制		ワカサギ幼魚の保護	操業時間の短縮による混獲防止 ※H25年度は実施していない。	平成9年

(2) 漁業者部会の設立

漁業者による自主的な漁業管理を推進するため、関係漁協は平成22年6月に、漁業者間の話し合いにより操業調整等を行う漁協内部組織として、基幹漁業であるわかさぎ・しらうおひき網漁業（トロール）を対象とする「トロール部会」を設立した。（※その後、いさぎ・ごろひき網漁業（横ひき）も同部会で扱うこととなった。）また、平成23年6月には張網やさし網などの定置型漁業においても定置部会が設立された。（※北浦地区では両部会を当面合同組織としている。）

それらの部会によって定期的に操業に関する意見交換が行われるようになり、当地区に「漁業者自身による漁業管理」という考え方が加わった。さらに、平成25年度からは加工業者も含めた「資源利用協議会」も設立され、資源管理が実践されている。

表9 漁業者部会の設立状況

	霞ヶ浦地区	北浦地区
構成漁協	霞ヶ浦漁協、麻生漁協	きたうら広域漁協、潮来漁協、常陸川漁協
トロール部会 (横ひき)	【平成22年6月設立】 トロール漁業（許可）、 横ひき漁業※（許可） ※平成23年7月併合決定	【平成22年6月設立】 トロール漁業（許可） ※横ひき、定置漁業については、必要に応じ 合同で部会を開催（平成23年7月決定）。
定置部会	【平成23年6月設立】 張網（漁業権、許可）、 さし網（許可）、つけ漁業（許可）、 その他自由漁業	

(3) 漁業者による自主規制

従来からの法令規制に加え、漁業者は自ら自主規制を定めて、資源動向や買い手のニーズ、漁場トラブル防止などを考慮した弾力的な漁業管理を実施している。

【これまでに制定された自主規制等】（ ）は制定日

- いさぎ・ごろひき網漁業漁業管理協定(霞 H21. 1. 8, 北 H21. 1. 22)
- わかさぎ・しらうおひき網漁業自主管理協定（霞 H22. 6. 18, 北 H22. 6. 18）
- しらうおさし網漁業漁業管理規約(霞 H21. 7. 24他, 北 H21. 7. 27他)
- 雑魚さし網漁業漁業管理協定（霞 H21. 12. 8, 北 H21. 12. 8）
- つけ漁業漁業管理協定（霞 H22. 3. 1, 北 H22. 3. 1）
- 張網漁業漁業管理規約（霞 H22. 7. 13, 北 H22. 7. 12）※許可漁業
- ワカサギ等資源活用事業のための年末トロール試験操業実施計画書（霞北 H23. 11, H24. 11）

(4) その他の取り組み

①資源の積極的培養措置

ワカサギ人工ふ化放流事業の実施により、漁業者がワカサギ産卵親魚を採捕し、採卵～放流までを人工的に行っている。

②漁場環境の保全措置

水生植物帯造成事業や漁業による水質浄化機能促進事業の実施により、漁場環境の維持修復を図るためヨシなど水生植物帯の造成事業をおこなうとともに、食害等の影響のあるアメリカナマズ等の回収を行っている。

③調査研究

県水産試験場内水面支場を中心に、ワカサギの資源動向調査や漁場環境調査を実施するとともに、効果的な資源管理方策の研究が行われている。

5 漁業制度

霞ヶ浦北浦は、漁業法による海区指定を受け、海面と同じ漁業制度がとられている。

(主要漁業の年間操業期間及び漁獲対象種の時期は、表10のとおり)

1 漁業権漁業 (表11)

漁業権とは、都道府県知事の免許を受け、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、「共同漁業権」、「区画漁業権」及び「定置漁業権」の3種類があるが、霞ヶ浦北浦では「共同漁業権」と「区画漁業権」が免許されている。なお、漁業権の免許期間は、10年(特定区画漁業権※及び定置漁業権は5年)となっている。霞ヶ浦北浦には湖岸帯沿いに雑魚張網漁業を内容とする第2種共同漁業権が18件、こいなど網いけす養殖業を内容とする第1種区画漁業権が16件、真珠養殖業を内容とする第1種区画漁業権が5件免許されている。

2 知事許可漁業 (表12)

知事許可漁業は、小型機船底びき網漁業などのように、漁業法に基づき知事が許可する法定知事許可漁業と、各都道府県ごとに漁業調整規則によって許可する知事許可漁業があり、許可の有効期間はいずれも3年である。霞ヶ浦北浦では、小型機船底びき網漁業(法定知事許可漁業)618件、さし網漁業742件、つけ漁業158件、建網漁業21件、機船船びき網漁業1件、計1,540件が許可されている。

3 自由漁業 (表13)

自由漁業とは、漁業権漁業及び許可漁業以外に漁業者が営むことの出来る漁業であり、霞ヶ浦北浦ではうなぎ漁(はえ縄、筒、せん等)や船舶からの投網漁など約619件が操業されている。

4 保護水面、禁止区域

水産資源の保護培養を目的として、一切の水産動植物の採捕を禁止している「保護水面」(霞ヶ浦2ヶ所、北浦2ヶ所)及び「禁止区域」(霞ヶ浦7ヶ所、北浦2ヶ所)が設定されている(「11. 霞ヶ浦北浦の漁場概要図」参照)。

表10 霞ヶ浦北浦における主要漁業の操業期間及び漁獲時期

漁業種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
いさぎ・ごろひき網漁業 (横ひき網)	1/20 →		← 3/1									
わかさぎ・しらうおひき網 漁業(トロール網)							7/21 ←					12/31 →
雑魚さし網(掛網)	1/1 ←											12/31 →
しらうおさし網 (しらうお建網)		2月末日 →		← 4/1	5/15 →						← 11/1	
ます網(張網漁業)	1/20 →		← 3/1									
つけ漁業	1/1 ←											12/31 →
【魚種別漁獲時期】												
ワカサギ								←				→
シラウオ				←	→			←				→
エビ										←	→	
小・中エビ										←	→	
大エビ								←	→			
ザザエビ								←	→			
ゴロ					←	→		←				→
イサザアミ				←	→							
フナ・コイ			←							←		

表11 霞ヶ浦北浦における漁業権の現況

(平成26年3月31日現在)

種 別	免許 件数	漁業の種類	免許満了年月日 (免許期間)	主な漁獲種 (養殖種)
第2種共同漁業権	18件	大型雑魚張網漁業 (行使件数：569件以内) 小型雑魚張網漁業 (行使件数：1,345件以内)	H35.8.31 (10年)	エビ、ゴロ、 ワカサギ、 フナ、コイ
第1種区画漁業権	16件	小割式養殖業 (行使数：2,015面以内)	H26.8.31 (5年)	(コイ、フナ 等)
	5件	真珠養殖業	H35.8.31 (10年)	(淡水真珠)

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表12 霞ヶ浦北浦における知事許可漁業の現況

(平成26年3月31日現在)

漁業の名称	漁業種類	地方名称	許可件数	許可満了 年月日
小型機船底 びき網漁業	手操第1種漁業	いさざ・ごろひき網漁業	240件	H27. 2. 28
	手操第3種漁業	しじみかき漁業	0	※1
		まんぐわ漁業	0	※2
	打瀬漁業	帆びき網漁業	0	H28. 7. 20
	その他の小型機船 底びき網漁業	わかさぎ・しらうおひき 網漁業	378	
機船船びき 網漁業	こい・ふな機船船 びき網漁業	小大徳網漁業	1	H28. 12. 31
	その他の機船船び き網漁業	小大徳網漁業	0	
さし網漁業	雑魚さし網漁業	掛網漁業	493	H27. 12. 31
	しらうおさし網漁業	しらうお建網漁業	249	H27. 8. 31
建網漁業	ます網漁業	張網漁業	21	H28. 7. 27
つけ漁業	おだ漁業		36	H28. 3. 24
	笹浸漁業		96	
	その他つけ漁業		26	
合 計			1,540件	

※1：しじみかき漁業及びまんぐわ漁業については資源状況の悪化により休止

※2：帆びき網漁業については、特別採捕許可により操業（8隻）

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表13 霞ヶ浦北浦における自由漁業の現況

(平成25年3月31日現在)

漁業の名称	霞ヶ浦地区計	北浦地区計	霞北合計
ふなせん	4	27	31
こいせん	18		18
えびせん	5	16	21
うなぎ(せん, 筒, 竹, 竹筒)	148	82	230
はえなわ	83	83	166
投網	69	69	138
どじょう網	13		13
つくし	1		1
こずまき		1	1
合 計	341	278	619

※各漁協における承認数（聞き取り）

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

わかさぎ・しらうおひき網漁業の許可の見直しについて

霞ヶ浦北浦の漁業制度については、従来からの「法令による管理」と、漁業者自身による「自主管理」を組み合わせた新しい「漁業管理体制」制度の構築を進めています。

わかさぎ・しらうおひき網漁業（トロール）では、平成22年～24年度において、2つの特別採捕許可（操業時間制限の解除，年末試験操業）の下，漁業者が話し合いで決めた自主規制に基づく操業を行いました。

漁獲物の鮮度向上や資源の有効利用を考えた柔軟な操業を行った結果，乱獲や漁業秩序の悪化などの問題が発生しなかったことから，今年7月の漁業許可の一斉更新（許可期間：平成25年～27年までの3年間）において，次の2点を内容とする許可制度の規制緩和を行いました。

【今回の改正点】

1. 操業時間制限の解除；
漁業者が決めた時間での操業（自主規制※）

2. 操業期間の延長； 7 / 2 1 ~ 1 2 / 3 1
(従来； 7 / 2 1 ~ 1 2 / 1 0)

※自主規制の詳細等につきましては、霞ヶ浦北浦の各漁業協同組合へご確認下さい。

今回の見直しにより，新しい「漁業管理体制」での操業が行われるとともに，以下のような効果が期待されています。

- ① 漁業者の資源保護・有効利用に対する意識向上
- ② 漁獲物の鮮度保持・品質向上
- ③ 買い手側のニーズに対応した操業が可能となる
- ④ 漁業者にとって，ほとんど漁の無かった年末の収入アップ
- ⑤ 「寒曳きわかさぎ」による消費の拡大

○なお，「操業区域」や「操業期間」「休漁日」などは，これまでどおり法令に基づき規制されています。

6 水産物流通加工

(1)水産物の流通

霞ヶ浦北浦では、ワカサギ、シラウオ、エビ類、ハゼ類（ゴロ）などの小型魚介類を主として漁獲され、その大部分が加工原料として利用されてきた。その流通は、産地市場が存在しないことから、漁業者が地元の水産加工業者に直接持ち込むという方法で行われてきたが、近年では漁業者自らによる自家加工や、消費地市場への出荷なども一部で行われるようになり、流通形態の多様化が進んでいる。

また、水産加工業者も、販売先から求められる安定供給などの強いニーズに応えるため、漁獲量が不安定な地元原料に加え、他県産や外国産原料を導入して経営の安定化を図ってきており、すでにこうした原料調達システムは定着しているといえる。

その結果、地元原料への依存度は大幅に低下し、外国産等原料との比率も相対的に減少していることから、地元を中心とした「漁獲－加工」の従来型の需給バランスがうまく機能しなくなり、ここ数年回復基調にあるワカサギ等資源がうまく活用されないといった問題も生じている。

平成25年の加工原料となる原魚の調達量は全体で1,996トンで、前年の1,734トンに比べ約260トン（15%）増加した。

調達先別にみると、県内産のものが436トンで、前年に比べ135トン増加した。

移入原料については、県外産が420トン、外国産原料は1,141トンで両方ともほぼ前年と同水準であった。

他県産と外国産をあわせた移入原料の使用量は、平成15年以降は3,000トン台を維持していたが、近年は2,000トン台となっており、平成25年は1,560トンであった（表14-1, 14-2, 14-3）。

(2)水産加工業者並びに加工製品の流通

霞ヶ浦北浦で水産加工が始められたのは江戸時代末期であるとされ、当時は煮干の製造が主流であったといわれている。また、現在の代表的な水産加工品である佃煮については、明治の初めに東京から製法が導入され、当地域で盛んに製造されるようになったと伝えられている。

水産加工品はその後も、当地域の加工業者の手によって使用原料の選定や加工方法の開発、改良が進められ、当地域の特産物としての地位を確立し、現在に至っている。

当地域には水産加工業協同組合5団体と同連合会1団体が存在したが、平成17年8月1日に合併し、1つの水産加工業協同組合となっている。

平成25年3月時点における組合員数は56経営体となっており、最近10年間の業者数は転業や廃業により漸減傾向にある。

平成24年から平成25年の従事者数別の事業所数をみると、5人以下の経営体が27経営体、次いで6～10人層が9経営体となっている（図7）。

総従事者数は353人で、このうち常時雇用者数は287人、臨時雇用者数は66人であった。（表15-1, 表15-2）

当地域における水産加工業経営の動向をみると、自ら加工した製品を自己店舗により販売する業者のほか、加工よりも販売を重点的に行っている業者や、大量に原料を確保して加工を行い各地に向けて出荷している業者など、事業形態が多様化、分業化しつつある。

当地域における加工生産量は従来増加傾向にあったが、平成5年をピークに数量及び金額ともに減少し、平成13年以降は数量で約4千トン、金額で35億円程度で推移していた。しかし、平成23年以降は、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う水産物の安全性に対する風評被害の影響を受け、加工生産量の落ち込みは続いているが、販売額は回復する傾向も認められる。

◆水産加工品販売量（図8, 表16-1, 表16-2）

平成25年の水産加工品の総販売量は1,859トンで、前年に比べて104トン（5.0%）減少した。

種類別にみると、佃煮類が最も多く1,407トンで前年に比べて35トン減少、次いで煮干し類が311トンで前年に比べて31トン増加した。続いて焼き物70トン、冷凍品27トン、うなぎ加工品23トンとなっている。

◆水産加工品販売額（表16-1、表16-2）

加工総販売量は若干減少したが、総販売額は2,216百万円で638百万円（40.4%）増加した。

種類別にみると、佃煮類が最も多く1,484百万円で前年より646百万円増加した。次いで煮干し類が383百万円で前年に比べて47百万円増加しており、続いてうなぎ加工品155百万円、焼き物類139百万円であった。

◆買取販売(表17)

買取販売は他の水産加工業者が製造した製品を仕入れて販売するもので、加工販売の集計は製造者が販売者に出荷する段階で行うことになるので、重複を防ぐために加工販売とは別に集計した。

販売量を種類別にみると、煮干し類37トン、佃煮類が81トン、焼き物類が7トン、うなぎ加工品が0.5トンとなっている。

販売額を種類別にみると、煮干し類48百万円、佃煮類86百万円、焼き物類10百万円、うなぎ加工品3百万円となっている。

水産加工業者及び加工組合は、水揚げされる魚種の変化や多様化する消費者ニーズに対応した様々な新製品の開発を行うとともに、各地で行われている催事への出品や県内外の量販店等におけるPR活動などを行い、消費の拡大に努めている。また、水産加工品の特産品としての銘柄化を図るため、当地域の多くの水産加工品が茨城県水産物開発普及協会が主催している水産加工優良産品推奨品の認定を受けており(平成26年4月現在71件、認定から5年間有効)、いばらきの味キャッチフレーズ「うまいもんどころ」と一体になり銘柄化を推進している。

平成18年度からは、本県水産物に対する理解の促進と消費拡大及び本県産水産物のイメージアップを図るために「いばらきの地魚取扱店認証制度」が創設され、県南エリアでは35件(平成26年4月1日現在)の小売店等が認証されている。

(3)生鮮魚、養殖魚の流通

霞ヶ浦北浦の漁獲物は加工の他に鮮魚としても流通しており、ワカサギ、シラウオ、エビ等が市場に出荷されている。また、平成12年から続いてきたシラウオの加熱表示に関する自主規制が見直され、平成26年より加熱表示なしでの出荷が認められた。

平成25年の活魚・鮮魚の総販売量は315トンで、41トン減少した前年に比べ205トンと大幅に増加した。総販売額は164百万円で、68百万円減少した前年に比べ、111百万円増加した。(表18-1、18-2)

養殖魚については、コイ、アメリカナマズ、放流用ヘラブナ等があり、大部分は養殖業者自身によって県外に活魚出荷されている。そのうち養殖コイについては、平成15年11月以降はKHV病によりコイ養殖が休止中となっていたが、平成18年12月に内水面水産試験場での試験結果を受け、あらい、切り身等の販売が可能となった。平成21年4月にはコイ養殖が、さらに、平成25年にKHV病の既発生水域間の活魚移動が、条件付きで再開になり、コイを使った商品の小売店等での販売が増加傾向にある。しかし、アメリカナマズは平成17年6月に特定外来生物に指定されたため、活魚での出荷は国の許可を受けた業者間のみとなっている。

◆水産物流通加工に関するデータについての留意事項

- ・調査対象：霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合の平成26年1月時点の組合員56経営体
- ・集計経営対数：44経営体
- ・調査対象期間：平成25年1月1日から平成25年12月31日まで。
- ・焼き物類は取引の慣習に合わせ「串」単位で調査し、下記の基準により重量換算した。
※ 平成14年まではすべて100串＝1kgで換算

(基準)	すずめ焼	50串 = 1kg	焼わかさぎ	30串 = 1kg
	鬼がら焼	90串 = 1kg	その他の串焼	50串 = 1kg

表14-1 平成24年魚種別加工原料調達状況

(単位：トン)

区分 魚種	県内産	移入原料			合計	移入比率
		県外産	外国産	小計		
わかさぎ	72.2	0.0	606.6	606.6	678.8	89.4%
しらうお	40.0	0.0	42.7	42.7	82.7	51.6%
ごろ(はぜ類)	4.7	1.2	56.4	57.6	62.3	92.5%
あみ	9.9	176.8	15.0	191.8	201.7	95.1%
えび	93.0	0.0	233.5	233.5	326.5	71.5%
ふな	6.5	0.0	12.7	12.7	19.2	66.1%
うなぎ	4.1	22.5	0.0	22.5	26.6	84.6%
その他	70.8	220.0	45.0	265.0	335.8	78.9%
合計	301.2	420.5	1,011.9	1,432.4	1,733.7	82.6%
平成23年実績	627.9	473.0	1,661.7	2,134.8	2,762.7	78.5%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表14-2 平成25年魚種別加工原料調達状況

(単位：トン)

区分 魚種	県内産	移入原料			合計	移入比率
		県外産	外国産	小計		
わかさぎ	91.8	2.0	713.2	715.2	807.0	88.6%
しらうお	84.7	0.0	30.2	30.2	114.9	26.3%
ごろ(はぜ類)	15.5	0.0	49.0	49.0	64.5	76.0%
あみ	14.1	194.4	0.0	194.4	208.5	93.2%
えび	168.5	0.0	270.2	270.2	438.7	61.6%
ふな	0.0	2.5	13.9	16.4	16.4	100.0%
うなぎ	0.0	18.4	0.0	18.4	18.4	100.0%
その他	61.5	202.5	64.0	266.5	328.0	81.2%
合計	436.0	419.8	1,140.5	1,560.3	1,996.3	78.2%
平成24年実績	301.2	420.5	1,011.9	1,432.4	1,733.7	82.6%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表14-3 移入原料の推移

(単位：トン)

区分 魚種	年										
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
わかさぎ	1,288	976	513	716	1,251	1,178	1,202	529	1,128	679	715
しらうお	406	139	207	204	180	176	212	36	63	83	30
ごろ(はぜ類)	175	235	193	187	232	128	128	3	67	62	49
あみ	495	174	144	208	196	247	247	208	257	202	194
えび	455	411	327	315	321	251	252	323	235	327	270
ふな	83	89	72	65	66	46	55	117	27	19	16
うなぎ	71	68	95	65	39	29	53	28	27	27	18
その他	601	872	1,580	1,543	1,066	1,036	74	687	332	336	267
合計	3,574	2,964	3,131	3,303	3,351	3,091	2,223	1,932	2,135	1,734	1,560
* 全体比	88.3%	87.2%	72.6%	82.5%	87.0%	82.3%	77.6%	78.5%	77.3%	82.6%	78.2%

* 全体比は当該年における加工原料全体のうち、移入原料の占める割合を示している。

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

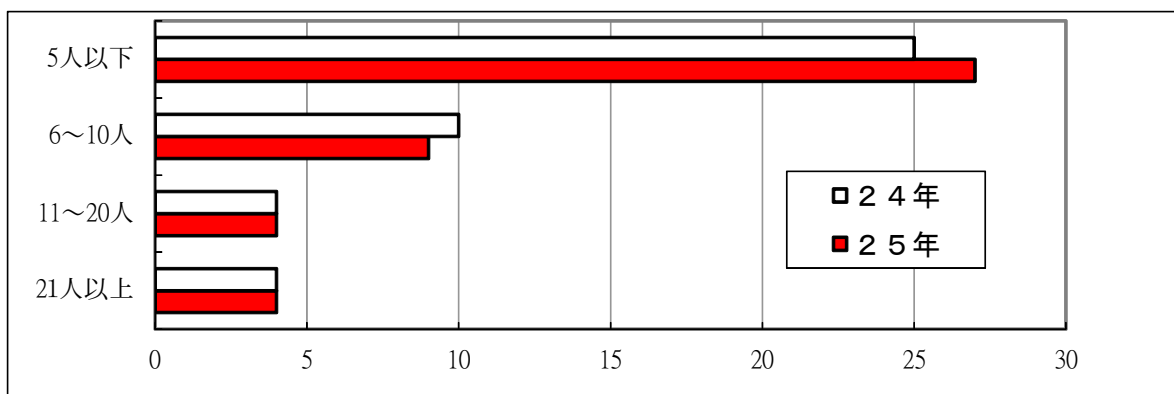


図7 従事者数別事業所数比較<対前年> (霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表15-1 平成24年加工業従事者の構成 (単位:人)

区分 支部名	常時雇用								臨時雇用		合計 (a+b+c+d)
	男性				女性				男性 (c)	女性 (d)	
	~39歳	40~59歳	60~歳	小計 (a)	~39歳	40~歳	60~歳	小計 (b)			
土 浦	1	7	8	16	7	3	19	29	0	2	47
かすみがうら	14	15	5	34	9	39	28	76	6	28	144
霞ヶ浦	5	12	11	28	8	20	25	53	7	10	98
湖 南	2	1	1	4	0	3	6	9	1	2	16
北 浦	3	5	4	12	3	12	11	26	3	7	48
合 計	25	40	29	94	27	77	89	193	17	49	353

(注) ・常時雇用:1年以上の期間にわたり継続して雇用される者。家族を含み経営者を除く。
 ・臨時雇用:継続して雇用される期間が1年未満の者、又は日々雇用される者。

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表15-2 加工業従事者数の推移 (単位:人)

年		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
区分	男性	119	116	115	110	110	109	93	96	103	94
	女性	238	244	242	240	247	258	228	205	210	193
	小計	357	360	357	350	357	367	321	301	313	287
臨時	男性	13	10	19	14	15	18	6	18	32	17
	女性	75	54	46	63	42	32	32	27	10	19
	小計	88	64	65	77	57	50	38	45	42	36
合計	男性計	132	126	134	124	125	127	99	114	135	111
	女性計	313	298	288	303	289	290	260	232	220	212
	合計	445	424	422	427	414	417	359	346	355	323

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

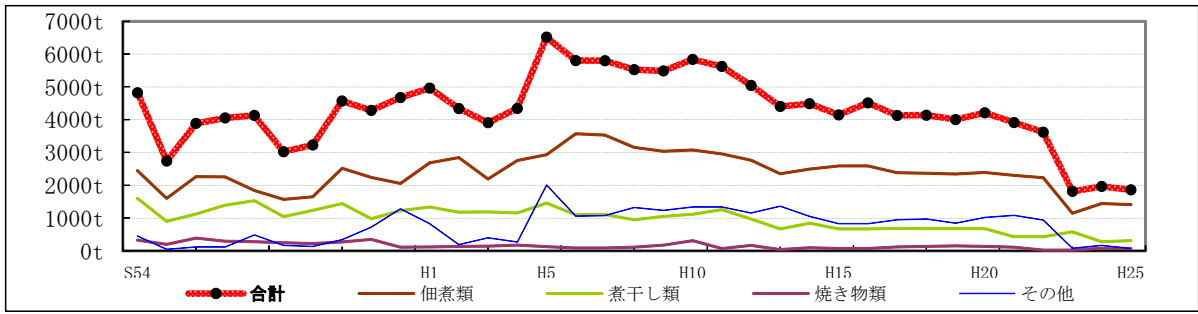


図8 加工販売量の推移

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表16-1 加工販売量・販売額の推移

(単位：上段 トン、下段 千円)

年		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
種類	数量										
	金額										
わかさぎ煮干	数量	38.3	46.6	48.0	59.9	40.7	91.6	124.9	103.3	38.8	54.3
	金額	119,534	118,020	128,605	159,640	117,468	200,637	275,472	205,425	95,805	114,630
しらうお煮干	数量	58.9	47.5	60.5	63.0	78.8	60.6	49.0	346.4	38.8	52.3
	金額	202,405	134,596	182,730	152,400	239,719	160,801	129,485	276,105	111,937	155,159
あみ煮干	数量	287.9	282.0	272.5	249.5	213.7	95.6	56.5	6.0	40.0	31.0
	金額	60,740	55,940	54,400	48,090	45,515	17,725	16,220	4,200	13,500	7,750
えび煮干	数量	378.5	308.6	288.1	281.3	325.7	171.4	183.9	118.9	150.8	167.8
	金額	215,102	157,115	133,971	167,138	178,002	87,193	96,785	58,675	104,839	99,847
その他の煮干	数量	4.0	0.0	1.0	16.5	12.1	10.6	14.5	0.5	10.5	5.1
	金額	2,617	55	1,015	4,373	11,075	9,350	21,250	500	9,500	5,150
煮干計	数量	767.6	684.7	670.1	670.2	671.0	429.8	429.8	575.0	278.9	310.5
	金額	600,398	465,726	500,721	531,641	591,779	475,706	539,212	544,905	335,581	382,536
わかさぎ佃煮	数量	406.3	287.1	329.9	318.3	379.1	329.2	394.6	278.5	277.1	275.5
	金額	560,550	362,719	442,480	421,900	458,112	378,730	468,282	340,615	361,388	376,345
しらうお佃煮	数量	50.6	101.0	103.5	36.5	40.5	20.7	14.6	8.1	29.1	29.0
	金額	67,100	152,500	159,000	54,350	63,000	38,470	24,190	6,650	46,240	59,343
はぜ佃煮	数量	350.6	202.1	176.7	239.5	162.3	112.5	102.6	42.9	26.7	35.9
	金額	320,415	227,165	191,355	306,966	182,280	141,520	126,355	58,200	33,028	46,552
あみ佃煮	数量	266.3	399.9	403.9	339.7	284.3	287.1	251.5	226.3	227.5	266.1
	金額	173,448	215,800	210,670	181,425	176,848	172,264	158,610	152,795	143,750	162,488
えび佃煮	数量	248.8	273.3	325.9	372.6	237.1	312.8	286.5	279.6	144.2	169.6
	金額	221,598	232,315	266,235	298,810	202,175	260,636	255,155	248,610	115,336	155,916
ふな佃煮	数量	16.0	22.1	23.6	25.0	25.8	25.9	16.8	15.6	14.2	14.6
	金額	22,886	32,660	32,290	42,900	31,380	27,610	22,075	19,855	17,550	17,286
その他の佃煮	数量	1,120.5	1,097.7	1,001.1	1,012.7	1,257.7	1,209.6	1,160.5	292.0	723.1	616.5
	金額	937,859	908,600	875,150	908,800	1,070,190	990,000	965,250	253,391	120,980	666,400
佃煮計	数量	2,459.1	2,383.2	2,364.6	2,344.3	2,386.8	2,297.8	2,227.0	1,142.9	1,441.9	1,407.1
	金額	2,303,856	2,131,759	2,177,180	2,215,151	2,183,985	2,009,230	2,019,917	1,080,116	838,272	1,484,330
すずめ焼き	数量	10.9	12.2	10.2	8.7	3.6	3.2	0.9	1.0	2.7	1.2
	金額	8,601	12,551	15,279	9,835	5,442	4,748	1,504	1,672	2,770	2,450
焼わかさぎ	数量	46.2	49.4	52.5	113.4	77.4	59.3	9.7	12.5	48.1	44.2
	金額	32,645	40,871	46,040	115,209	79,220	64,336	14,520	12,720	79,145	58,425
鬼がら焼	数量	27.3	27.0	47.6	25.6	32.6	23.8	8.3	4.6	26.8	23.7
	金額	46,830	51,621	91,025	60,157	73,888	71,213	21,026	14,444	99,710	75,410
その他焼物	数量	9.2	24.4	20.1	1.4	17.7	17.7	1.6	1.2	1.0	1.1
	金額	14,376	25,900	22,219	2,014	18,800	18,900	2,800	2,400	2,000	2,250
焼物計	数量	93.6	113.0	130.4	149.1	131.3	104.0	20.5	19.3	78.6	70.3
	金額	102,452	130,943	174,563	187,215	177,350	159,197	39,850	31,236	183,625	138,535
うなぎ加工品	数量	76.6	56.9	65.2	57.4	29.0	30.6	25.4	23.5	25.4	22.7
	金額	211,880	151,230	146,600	180,790	115,455	117,455	100,360	108,313	129,935	155,225
冷凍品	数量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.0
	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,885
その他	数量	1,113.3	890.0	904.0	780.0	990.6	1,048.3	915.1	53.2	137.8	21.5
	金額	766,150	785,220	688,160	556,200	655,822	674,662	651,520	43,090	90,630	19,150
その他計	数量	1,189.9	946.9	969.2	837.4	1,019.6	1,078.9	940.5	76.7	163.2	71.2
	金額	978,030	936,450	834,760	736,990	771,277	792,117	751,880	151,403	220,565	210,260
合計	数量	4,510.2	4,127.7	4,134.3	4,001.0	4,208.7	3,910.5	3,616.7	1,813.9	1,962.6	1,859.1
	金額	3,984,736	3,664,878	3,687,224	3,670,997	3,724,391	3,436,250	3,350,859	1,807,660	1,578,043	2,215,660

- (注) 1 釜揚げは煮干しの中に、甘露煮は煮干しの中に含める。
 2 わかさぎ筏焼きは焼きわかさぎの中に含める。
 3 平成24年以前はその他に含める。

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表16-2 平成25年 加工販売量・販売額

(単位:上段トン,下段千円)

種 類	支 部 名	土 浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖 南	北 浦	合 計	比 率
わかさぎ煮干	数量	5.2	29.1	10.5	2.5	6.9	54.3	2.9%
	金額	8,921	65,720	19,277	8,250	12,462	114,630	5.2%
しらうお煮干	数量	0.5	33.8	8.1	4.3	5.7	52.3	2.8%
	金額	1,134	88,000	42,295	11,252	12,477	155,159	7.0%
あみ煮干	数量	0.0	31.0	0.0	0.0	0.0	31.0	1.7%
	金額	0	7,750	0	0	0	7,750	0.3%
えび煮干	数量	0.1	141.2	17.6	1.1	7.8	167.8	9.0%
	金額	500	85,979	7,670	528	5,170	99,847	4.5%
その他の煮干	数量	0.0	4.0	0.5	0.1	0.5	5.1	0.3%
	金額	0	3,600	750	150	650	5,150	0.2%
煮 干 計	数量	5.8	239.1	36.7	8.1	20.9	310.5	16.7%
	金額	10,555.25	251,049	69,992	20,180	30,759	382,536	17.3%
わかさぎ佃煮	数量	1.8	215.5	35.3	2.3	20.6	275.5	14.8%
	金額	6,840	271,446	57,760	6,033	34,266	376,345	17.0%
しらうお佃煮	数量	0.0	24.5	1.7	0.8	2.0	29.0	1.6%
	金額	0	49,066	3,358	2,710	4,209	59,343	2.7%
は ぜ 佃 煮	数量	0.0	23.0	5.7	2.0	5.1	35.9	1.9%
	金額	0	28,298	7,758	3,950	6,546	46,552	2.1%
あみ佃煮	数量	1.2	246.0	13.0	0.5	5.4	266.1	14.3%
	金額	2,280	147,386	8,700	367	3,756	162,488	7.3%
えび佃煮	数量	2.3	145.0	17.5	2.8	2.0	169.6	9.1%
	金額	5,750	125,806	18,365	4,034	1,961	155,916	7.0%
ふな佃煮	数量	0.0	10.0	3.0	0.1	1.5	14.6	0.8%
	金額	0	12,000	3,100	86	2,100	17,286	0.8%
その他の佃煮	数量	0.5	500.0	51.0	0.0	65.0	616.5	33.2%
	金額	1,250	540,500	56,300	0	68,350	666,400	30.1%
佃 煮 計	数量	5.8	1,164.0	127.2	8.5	101.6	1,407.1	75.7%
	金額	16,120.00	1,174,502	155,341	17,180	121,188	1,484,330	67.0%
すずめ焼き	数量	0.0	0.8	0.4	0.0	0.0	1.2	0.1%
	金額	0	1,600	850	0	0	2,450	0.1%
焼わかさぎ	数量	0.0	35.8	5.1	0.0	3.3	44.2	2.4%
	金額	0	48,750	8,475	0	1,200	58,425	2.6%
鬼がら焼	数量	0.0	13.9	0.9	0.0	8.9	23.7	1.3%
	金額	110	64,900	4,000	0	6,400	75,410	3.4%
その他焼物	数量	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	1.1	0.1%
	金額	0	0	2,250	0	0	2,250	0.1%
焼 物 計	数量	0.0	50.5	7.5	0.0	12.2	70.3	3.8%
	金額	110.0	115,250.0	15,575.0	0.0	7,600.0	138,535	6.3%
うなぎ加工品	数量	12.1	3.0	6.5	0.6	0.5	22.7	1.2%
	金額	79,513	20,496	47,566	4,800	2,850	155,225	7.0%
冷凍品	数量	0.0	16.0	11.0	0.0	0.0	27.0	1.5%
	金額	0	20,385	15,500	0	0	35,885	1.6%
そ の 他	数量	7.5	0.0	14.0	0.0	0.0	21.5	1.2%
	金額	9,000	0	10,150	0	0	19,150	0.9%
そ の 他 計	数量	19.6	19.0	31.5	0.6	0.5	71.2	3.8%
	金額	88,513.2	40,881.0	73,216.0	4,800.0	2,850.0	210,260	9.5%
合 計	数量	31.2	1,472.6	203.0	17.1	135.2	1,859.1	100.0%
	金額	115,298.5	1,581,681.5	314,124.0	42,159.7	162,396.8	2,215,660	100.0%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表17 平成25年 地区別買取販売量・販売額

(単位：上段 トン, 下段 千円)

支 部 名		土 浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖南	北浦	合計	比率
種 類	数 量							
	金 額							
わかさぎ煮干	数 量	8.4	0.0	0.5	0.0	1.3	10.2	1.2%
	金 額	14,355	0	760	0	2,900	18,015	2.5%
しらうお煮干	数 量	0.8	0.0	0.4	0.0	5.0	6.2	0.7%
	金 額	2,398	0	520	0	15,550	18,468	2.6%
あみ煮干	数 量	0.0	0.0	0.3	0.0	0.5	0.8	0.1%
	金 額	0	0	240	0	110	350	0.0%
えび煮干	数 量	3.3	0.5	0.0	0.2	5.8	9.8	1.2%
	金 額	2,390	300	0	50	4,085	6,825	1.0%
その他の煮干	数 量	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	1.2%
	金 額	4,500	0	0	0	0	4,500	0.6%
煮 干 計	数 量	22.5	0.5	1.2	0.2	12.6	37.0	4.4%
	金 額	23,643	300	1,520	50	22,645	48,158	6.7%
わかさぎ佃煮	数 量	6.3	0.0	0.7	0.4	0.5	7.9	0.9%
	金 額	12,480	0	1,570	711	1,750	16,511	2.3%
しらうお佃煮	数 量	2.0	0.0	0.2	0.0	0.0	2.2	0.3%
	金 額	2,400	0	500	0	0	2,900	0.4%
はぜ佃煮	数 量	1.1	0.0	0.3	0.2	0.6	2.2	0.3%
	金 額	1,679	0	660	400	1,200	3,939	0.5%
あみ佃煮	数 量	0.9	25.0	0.3	0.4	2.2	28.8	3.4%
	金 額	588	15,000	360	452	4,400	20,800	2.9%
えび佃煮	数 量	8.8	0.0	0.8	0.8	1.5	11.9	1.4%
	金 額	8,888	0	950	960	2,050	12,848	1.8%
ふな佃煮	数 量	0.5	4.0	0.0	0.0	0.0	4.5	0.5%
	金 額	807	5,200	0	0	0	6,007	0.8%
その他の佃煮	数 量	1.5	0.0	18.0	0.9	3.0	23.4	2.8%
	金 額	1,725	0	18,000	97	2,800	22,622	3.2%
佃 煮 計	数 量	21.1	29.0	20.3	2.7	7.8	80.9	9.6%
	金 額	28,568	20,200	22,040	2,620	12,200	85,627	11.9%
すずめ焼き	数 量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	金 額	0	0	80	0	0	80	0.0%
焼わかさぎ	数 量	2.8	3.3	0.0	0.0	0.0	6.1	0.7%
	金 額	4,382	3,100	0	0	0	7,482	1.0%
鬼がら焼	数 量	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	1.1	0.1%
	金 額	0	2,701	80	0	0	2,781	0.4%
その他焼物	数 量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	金 額	0	0	0	0	0	0	0.0%
焼 物 計	数 量	2.8	4.4	0.0	0.0	0.0	7.3	0.9%
	金 額	4,382	5,801	160	0	0	10,343	1.4%
うなぎ加工品	数 量	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1%
	金 額	3,200	0	0	0	0	3,200	0.4%
冷凍品	数 量	0.0	700.0	12.5	0.0	0.0	712.5	85.0%
	金 額	0	560,000	10,000	0	0	570,000	79.5%
そ の 他	数 量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	金 額	0	0	0	0	0	0	0.0%
そ の 他 計	数 量	0.5	700.0	12.5	0.0	0.0	713.0	85.1%
	金 額	3,200	560,000	10,000	0	0	573,200	79.9%
合 計	数 量	46.9	733.9	34.0	2.9	20.4	838.1	100.0%
	金 額	59,793	586,301	33,720	2,670	34,845	717,328	100.0%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表18-1 平成24年魚種別活魚・鮮魚販売実績

(単位:上段トン, 下段 千円)

魚種	支部名		土 浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖 南	北 浦	合 計	比率 (%)
	数量	金額							
わかさぎ	数量				50.0		0.4	50.4	45.8%
	金額				15,522		250	15,772	29.8%
しらうお	数量			0.1	24.4		0.2	24.7	16.3%
	金額			1,000	16,424		220	17,644	14.6%
え び	数量				10.8		0.1	10.9	7.2%
	金額				4,108		50	4,158	3.4%
ふ な	数量							0.0%	0.0%
	金額							0.0%	0.0%
どじょう	数量				1.0		0.0	1.0	0.7%
	金額				1,966		0	1,966	1.6%
こ い	数量				19.1		4.0	23.1	15.3%
	金額				10,830		2,500	13,330	11.0%
うなぎ	数量							0.0%	0.0%
	金額							0.0%	0.0%
あ ゆ	数量							0.0%	0.0%
	金額							0.0%	0.0%
アメリカナマス	数量							0.0%	0.0%
	金額							0.0%	0.0%
その他	数量							0.0%	0.0%
	金額							0.0%	0.0%
合 計	数量	0.0	0.1	105.3	0.0	4.7		110.1	85.2%
	金額	0	1,000	48,850	0	0		52,870	60.5%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

表18-2 平成25年魚種別活魚・鮮魚販売実績

(単位:上段トン, 下段 千円)

魚種	支部名		土 浦	かすみがうら	霞ヶ浦	湖 南	北 浦	合 計	比率 (%)
	数量	金額							
わかさぎ	数量			2.2	193.1	3.5	4.1	202.9	64.5%
	金額			1,087	87,279	1	1,848	90,215	54.9%
しらうお	数量			1.3	59.0	8.0	2.7	71.0	22.6%
	金額			1,202	44,603	1	1,880	47,685	29.0%
え び	数量			0.2	9.0		0.1	9.3	2.9%
	金額			130	5,816		50	5,996	3.6%
ふ な	数量							0.0	
	金額							0	
どじょう	数量				4.5			4.5	1.4%
	金額				8,437			8,437	5.1%
こ い	数量				5.5		2.0	7.5	2.4%
	金額				3,023		1,200	4,223	2.6%
うなぎ	数量				4.5			4.5	1.4%
	金額				6,601			6,601	4.0%
あ ゆ	数量								
	金額								
アメリカナマス	数量								
	金額								
その他	数量				15.0			15.0	4.8%
	金額				1,113			1,113	0.7%
合 計	数量		3.7	290.6	11.5	8.9		314.7	100.0%
	金額		2,419	156,872	1	4,978		164,270	100.0%

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

7 漁船と漁港・船溜り

(1) 漁船

霞ヶ浦北浦における平成25年12月31日現在の漁船登録隻数は、943隻であり、そのうち936隻(99%)が動力漁船となっている(表19)。

動力漁船のトン数階層別の構成をみると、0～1トン未満船が402隻(43%)、1～3トン未満船が503隻(53%)で、3トン未満船がほとんどである。

また、動力漁船の船質については、887隻(94%)がFRP船であり、残り47隻(5%)が木船、2隻が鋼船である。

表19 霞ヶ浦北浦のトン数階層別動力漁船隻数 (単位:隻)

年 トン数	H21	H22	H23	H24	H25
1トン未満	490	484	481	442	402
1～3トン未満	599	582	570	547	503
3～5トン未満	34	35	34	32	31
合計	1,123	1,101	1,085	1,021	936

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

(2) 漁港・港湾・船溜

霞ヶ浦北浦における漁港は、第1種漁港が霞ヶ浦に10箇所、北浦に1箇所合計11箇所ある。ほかに、港湾が2箇所と大小様々な船溜りが数多く存在している(表20)。

表20 漁港, 港湾, 船溜りの概要 (単位:箇所)

	漁港	港湾	船溜
霞ヶ浦	10	1	80
北浦	1	1	70
計	11	2	150

(霞ヶ浦北浦水産事務所, (独)水資源機構資料)

8 水産業団体及び組合員

(1) 組合員

霞ヶ浦北浦地域における漁業協同組合の組合員は、平成24年度末現在で霞ヶ浦地区が919人、北浦地区が372人の1,291人となっている。(表21)。

漁業形態は小型機船底びき網、さし網、張網等の漁船漁業が中心となっている。また、業種別は小割式養殖漁協があり、組合員数は47人である。

これら漁業者の大多数は小規模経営で、多くは農業や他産業との兼業であり、全体的に高齢化が進むとともに漁業者数は年々減少しており、漁業経営の安定化、新規参入者の確保が今後の課題となっている。

また、水産加工業協同組合の組合員は平成24年度末で57人であり、一部の組合員は漁業との兼業経営を行っている。

(2) 水産業協同組合

① 概況

昭和24年の水産業協同組合法施行に伴い、霞ヶ浦に27、北浦に14の地区漁業協同組合（以下「地区漁協」という。）が設立された。その後漁協合併が進められ、平成24年度末における地区漁協は霞ヶ浦地区が2組合、北浦地区が2組合となっている。このうち、北浦地区では平成14年度に県内初の広域合併漁協としてきたうら広域漁協が設立され、霞ヶ浦地区でも平成20年度から合併の協議が進展し平成22年1月に14漁協が合併して霞ヶ浦漁業協同組合が誕生した。

この他に、業種別漁業協同組合（以下「業種別漁協」という。）が1組合、水産加工業協同組合（以下「水産加工協」という。）が1組合ある。業種別漁協はこれまで2組合が存在したが、そのうち真珠養殖漁業協同組合が平成21年1月に解散し、小割式養殖漁協のみとなった。また、水産加工協は平成17年8月1日に従来の5加工協が合併して1つになったものである。

なお、霞ヶ浦地区において地区漁協の指導的役割を果たしてきた霞ヶ浦漁業協同組合連合会は、平成22年7月22日付けの認可及び登記により霞ヶ浦漁協がその権利義務を包括承継することになった。

表21 水産業協同組合の推移（平成24年度末時）

		組 合 数					組 合 員 数 (人)				
		H20	H21	H22	H23	H24	H20	H21	H22	H23	H24
単 協	霞ヶ浦地区漁協	16	3	2	2	2	1,236	1,075	992	952	919
	北浦地区漁協	2	2	2	2	2	480	442	421	397	372
	業種別漁協	1	1	1	1	1	52	52	51	48	47
	水産加工協	1	1	1	1	1	63	61	56	59	57
	計	20	7	6	6	6	1,831	1,630	1,520	1,456	1,395
連 合 会		1	1	0	0	0	15	1	0	0	0

(霞ヶ浦北浦水産事務所資料)

② 事業状況

当地区の各漁業協同組合は、一般的な海面のような産地市場が当地区には存在しないことから、通常は漁協事業の柱となる販売事業はほとんど行っておらず、漁業調整関係や資源管理関係などの指導事業を主に実施している。近年では、これまでの法令規制主導型の漁業制度から、自主規制を主体とした漁業者自身による「自主的な漁業管理体制」の構築のための中心的存在としての重要な役割を果たしている。

水産加工業協同組合は、霞北湖岸に所在する水産加工業者間の連絡・調整及び情報交換等を行うとともに、県内外のイベント等に参加・出店して展示即売会を行うなど霞北水産加工製品のPR並びに消費拡大に努めている。

③ 漁協合併

霞ヶ浦及び北浦地区においては、平成元年から1市町村1漁協を目標として、合併計画が進められてきたが、平成8年12月に全漁連が1県1漁協の方針を打ち出し、水産庁の主導のもと、本県においては、沿海、霞ヶ浦、北浦の各地区で漁協一本化を行うため、平成10年3月に「茨城県漁協経営強化基本方針」を、平成14年3月には「茨城県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を策定した。

これらの基本方針を受けて、霞ヶ浦及び北浦地区では平成18年度を目標に両地区の漁連が主体となり、広域合併に向けた作業を進めた結果、北浦地区においては平成13年12月に北浦漁連と6漁協（麻生町大和、北浦村、銚田町、大洋、大野北浦、鹿島の各漁協）による合併が基本合意に至り、平成14年6月1日に「きたうら広域漁業協同組合」が設立された。

一方、霞ヶ浦地区においても、霞ヶ浦漁連傘下の15漁協が合併の協議を進めてきた結果、麻生漁協以外の14漁協が合併に合意し、平成21年9月の合併仮契約締結と各組合の総会議決の後、平成22年1月15日の県の認可及び22日の登記を経て「霞ヶ浦漁業協同組合」が設立された。

同漁協の合併に先だって麻生漁協が霞ヶ浦漁連を脱退し、会員が1つになったことで同漁連の権利義務を合併漁協が包括承継できる条件が整ったため、両者の総会決議を経て平成22年7月22日付けの認可及び登記により承継が成立した。

なお、平成23年から霞ヶ浦漁協ときたうら広域漁協の役員を中心に、これまでの考え方にとらわれず霞ヶ浦と北浦の枠を超えた合併の必要性を指摘する声があがり、平成24年2月に両漁協の役員が会合して第1回漁協合併勉強会が開催された。また、平成26年3月には霞ヶ浦北浦地区4漁協の役員が集まり2回目の合併勉強会を開催した。

今後も定期的に開催し、霞ヶ浦北浦地区全体の漁協合併実現を目指していくこととしている。

④ 加工協合併

昭和26～45年に霞ヶ浦北浦地区に5つの水産加工業協同組合が設立され、それらの組合が当初任意団体として組織した連合会が昭和58年に水産業協同組合法に基づく水産加工業協同組合連合会となり長らく活動してきたが、当該連合会が中心となり、平成15年6月から進めていた5加工協（土浦、かすみがうら市、霞ヶ浦、霞ヶ浦湖南、北浦加工協）の合併に向けた協議が合意に至り、平成17年8月1日付の認可により、「霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合」が設立された。この組合は、連合会の権利義務を承継した霞ヶ浦北浦地区唯一の加工組合となった。

(3) その他の団体

- ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会

霞ヶ浦北浦沿岸市町村と漁協及び加工協を会員とし，地元水産業団体と市町村の連携を円滑にして，霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図るため次の各種事業活動を行っている。

啓発指導事業……………霞ヶ浦北浦の水産資源の保護育成や水産物の消費拡大のため必要な事業に対する経費の一部助成など

教育広報事業……………機関誌「霞北水産だより」及び協議会ホームページ作成による水産に関する情報提供や，小学生などを主対象とした啓発資料作成など

9 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会等の概要

(1) 海区漁業調整委員会

海区漁業調整委員会は、漁業の民主化を図るため、漁業者を主体とした漁業調整機構として創設された。その権限及び機能は、漁業法や水産資源保護法、県漁業調整規則等に定められており、諮問機関、建議機関、決定機関等として広範な権限を有している。

霞ヶ浦北浦は漁業法に基づく海区指定を受け、昭和25年8月に霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会が設置された。委員は、漁業者が選挙により選ぶ公選委員6人と知事が選任する学識委員3人及び公益代表委員1人の計10人をもって構成され、任期は4年である。現在の委員は第20期に当たり、事務局は土浦市真鍋の県土浦合同庁舎内に置かれ、職員2名が配置されている。

平成25年度(第20期)の活動内容の主なものとして、第2種共同漁業(張網漁業)及び第1種区画漁業(真珠養殖業)の免許に係る答申、第1種区画漁業(小割式養殖業)の免許内容等の事前決定に係る

表22 漁業調整委員会の開催状況

	21	22	23	24	25年度
委員会	6	6	6	9	10
公聴会	1	—	—	1	1
協議会	2	2	1	1	1
計	9	8	7	11	12

なお、落とし網漁業を委員会承認漁業とし、有効期間を平成26年8月31日とする委員会指示を平成21年3月に行った。

表23 委員会指示の概要

承認漁業	承認面数(面)	承認者数(名)	有効期間
落とし網	191	27	平成21年4月1日から平成26年8月31日まで

(2) 茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会

漁業と遊漁及び海洋性レクリエーションとの円滑な海面利用の調整を図るため、平成6年度に漁場利用審議会を発展的に改組し、新たに海面利用協議会を設置した。

本協議会には、海區別に部会が設置され、霞ヶ浦北浦海区には、霞ヶ浦北浦海区部会が設置されている。本部会は知事から委嘱された7人の委員(漁業関係委員2人、遊漁関係委員2人、海洋性レクリエーション関係委員1人、学識経験委員2人)で構成されている。現在の委員は第10期に当たり、任期は2年である。平成25年度の霞ヶ浦北浦海区部会は平成26年2月に開催し、霞ヶ浦北浦における漁業と遊漁の現状などについて協議を行った。

第10期霞ヶ浦北浦海区部会 (任期：平成24年12月1日～平成26年11月30日)

平成26年3月現在

区分	氏名	備考
学識経験	坂本 俊彦	部会長
学識経験	根本 一良※	部会長代理
海洋性レク	加固 久雄	
遊漁関係	菊地 栄一	
漁業関係	田崎 興	
漁業関係	村上 政衛	
遊漁関係	米井 正行	

※H25.12.4就任

10 霞ヶ浦北浦に関わる県の機関及び各種団体

(1) 県の機関

① 茨城県霞ヶ浦北浦水産事務所（23名，うち水産業普及指導員 1名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7266

FAX 029-822-0848

所 長	庶務課	（2名）	TEL 029-822-7266
	漁業調整課	（5名）	TEL 029-822-7269
	振興課	（4名）	TEL 029-822-7270
	（うち水産業普及指導員：1名）		
	指導課	（4名）	TEL 029-822-7285
	霞ヶ浦支所	（7名）	TEL 0299-55-0085 FAX 0299-55-3501

（平成26年10月1日現在）

② 霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会（委員 10名）・・・・・・事務局（2名）

茨城県海面利用協議会霞ヶ浦北浦海区部会（委員 7名）

〒300-0051 土浦市真鍋5丁目17番26号

TEL 029-822-7287

FAX 029-822-0848

第20期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員（任期：平成24年8月15日～平成28年8月14日）

平成26年3月現在

区 分	氏 名	所 属
会 長 公 選 委 員	木 川 宗 次	きたうら広域漁協 代表監事
会 長 代 理 公 選 委 員	鈴 木 幸 雄	漁業（霞ヶ浦漁協）
公 益 委 員	鈴 木 周 也※	行方市長
公 選 委 員	大 崎 匠	漁業（霞ヶ浦漁協）
学 識 経 験 委 員	川 前 政 幸	元茨城県水産試験場長
公 選 委 員	樽 見 軍 司	漁業（霞ヶ浦漁協）
学 識 経 験 委 員	海 老 澤 武 美	きたうら広域漁協 代表理事組合長
学 識 経 験 委 員	薄 井 征 記	霞ヶ浦漁協 代表理事組合長
公 選 委 員	戸 島 武 男	きたうら広域漁協 副組合長理事
公 選 委 員	栗 又 勝	漁業（霞ヶ浦漁協監事）

※H26. 3. 13付けで就任

(2) 住所録

平成26年8月1日現在

団体名	住所	電話番号 F A X
【霞ヶ浦地区 漁業協同組合】		
霞ヶ浦	〒311-3512 行方市玉造甲 1560-6	0299-55-0057 0299-55-0881
麻生	〒311-3832 行方市麻生 163-1	0299-72-0416 (FAX 兼用)
【北浦地区 漁業協同組合】		
きたうら広域	〒311-3823 行方市白浜 1570	0299-73-3037 0299-73-3280
潮来	〒311-2406 潮来市新宮 1942	0299-66-2711 (FAX 兼用)
常陸川	〒314-0114 神栖市日川 3744	0299-96-0903 (FAX 兼用)
【業種別 漁業協同組合】		
霞ヶ浦北浦 小割式養殖	〒311-3513 行方市手賀 786-3	0299-55-0289 0299-55-0244
【水産加工業協同組合】		
霞ヶ浦北浦	〒300-0134 かすみがうら市深谷 2964-7 かすみがうら市商工会 霞ヶ浦支所	029-897-0055 029-897-0956
【霞ヶ浦北浦関係市町村】		
土浦市	〒300-8686 土浦市下高津 2-7-36 農林水産課	029-826-1111 029-823-9220
石岡市	〒315-8640 石岡市石岡 1-1-1(経済部石岡事務所) 農政課	0299-23-1111 0299-23-1184
鹿嶋市	〒314-8655 鹿嶋市大字平井 1187-1 農林水産課	0299-82-2911 0299-84-1213
潮来市	〒311-2493 潮来市辻 626 農政課	0299-63-1111 0299-63-3591
稲敷市	〒300-0792 稲敷市結佐 1545 (東庁舎) 農政課	0299-78-3385 0299-78-3398
かすみがうら市	〒300-0192 かすみがうら市大和田 562 (霞ヶ浦庁舎) 農林水産課	029-897-1111 029-897-1243
小美玉市	〒311-0192 小美玉市堅倉 835 農政課	0299-48-1111 0299-48-1199
鉾田市	〒311-1592 鉾田市鉾田 1444-1 産業経済課	0291-33-2111 0291-32-2128
神栖市	〒314-0408 神栖市波崎 6530 (波崎総合支所) 水産・地域整備課	0479-44-1111 0479-44-6615

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X
行 方 市	〒 311-1792 行方市山田 2564-10 (北浦庁舎) 農林水産課	0291-35-2111 0291-35-3258
美 浦 村	〒 300-0492 稲敷郡美浦村受領 1515 経済課	029-885-0340 029-885-1120
阿 見 町	〒 300-0392 稲敷郡阿見町中央 1-1-1 農業振興課	029-888-1111 029-887-9560
【水産関連団体・漁業協同組合連合会】		
霞ヶ浦北浦 水産振興協議会	〒 300-0051 土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 霞ヶ浦北浦水産事務所内	029-822-7285 029-822-0848
茨城沿海地区 漁業協同組合連合会	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-224-5151 029-224-0070
茨城県信用 漁業協同組合連合会	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-6281 029-226-4307
茨城県水産加工業 協同組合連合会	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186
茨城県 水産物開発普及協会	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-8004 029-224-5186
全国合同 漁業共済組合 茨城県事務所	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-1036 029-222-1031
全国共済水産業 協同組合連合会 茨城支店	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-225-2036 029-231-7668
茨城県漁船保険組合	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-221-8526 029-231-9365
茨城県 漁業信用基金協会	〒 310-0011 水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館内	029-226-0717 029-231-0342
【茨城県】		
漁 政 課	〒 310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4070 029-301-4089
水産振興課	〒 310-8555 水戸市笠原町 978-6	029-301-4114 029-301-4129
霞ヶ浦北浦 水産事務所	〒 300-0051 土浦市真鍋 5-17-26	029-822-7266 029-822-0848
霞ヶ浦支所	〒 311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0085 0299-55-3501
水産試験場	〒 311-1203 ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8	029-262-4158 029-263-2058
内水面支場	〒 311-3512 行方市玉造甲 1560	0299-55-0324 0299-55-1787

団 体 名	住 所	電 話 番 号 F A X
【国等関係機関】		
農林水産省関東農政局 水戸地域センター	〒 310-0061 水戸市北見町 1-11	029-221-2184 029-227-1535
国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所	〒 311-2424 潮来市潮来 3510	0299-63-2411 0299-62-4652
土浦出張所	〒 300-0822 土浦市蓮河原町 4497	029-821-2155 029-822-8510
麻生出張所	〒 300-3832 行方市麻生 1570-1	0299-72-1428 0299-72-0088
潮来出張所	〒 311-2424 潮来市潮来 6124-6	0299-62-2176 0299-63-0818
銚田出張所	〒 311-1517 銚田市銚田 1066	0291-32-3381 0291-33-5567
波崎出張所	〒 314-0254 神栖市太田 3109	0479-46-0101 0479-46-3109
(独) 水資源機構 利根川下流総合管理所	〒 300-0732 稲敷市上之島 3112	0299-79-3311 0299-79-3316
玉造管理所	〒 311-3512 行方市玉造甲 1234	0299-55-4331 0299-55-4310

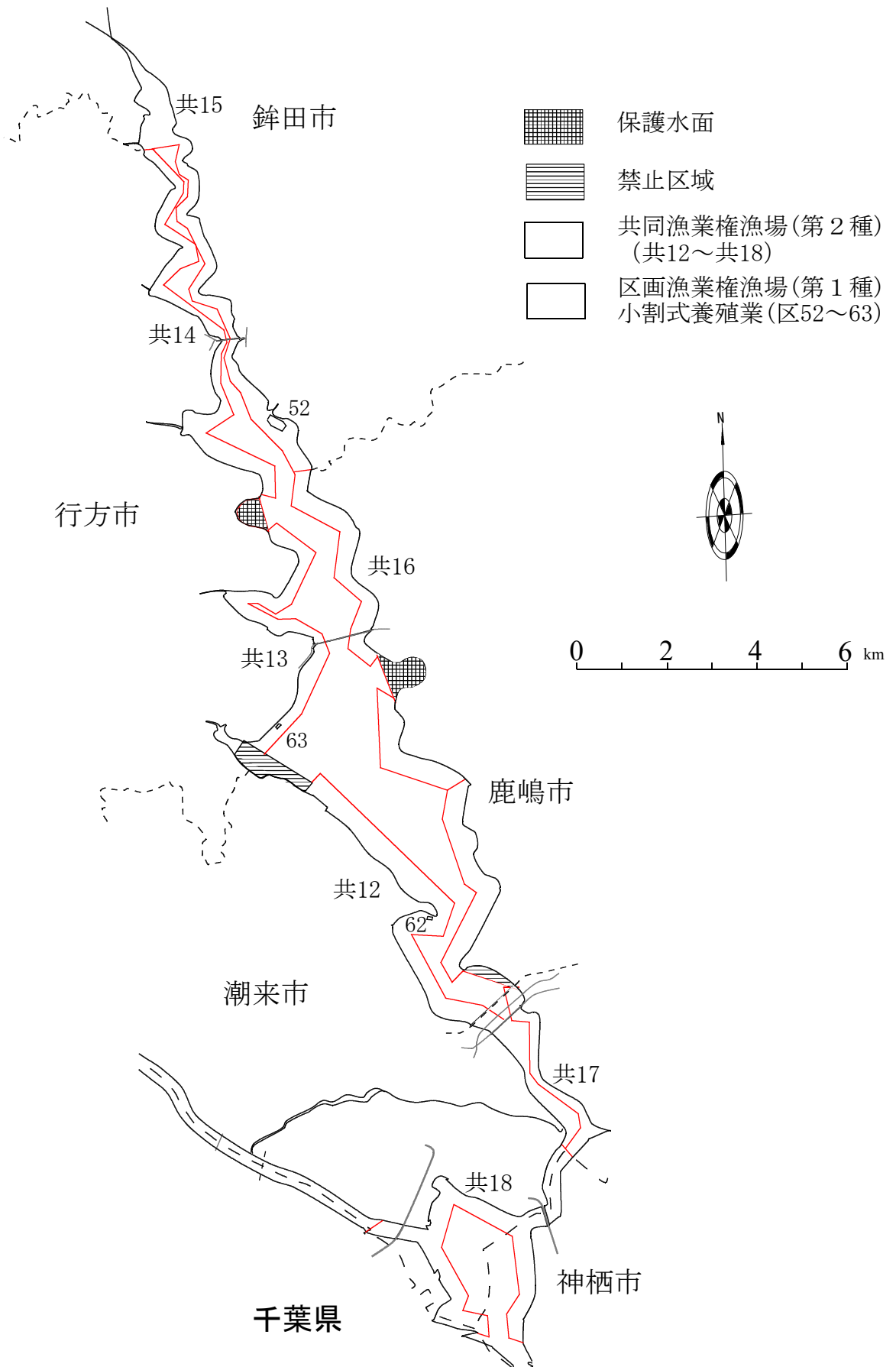
霞ヶ浦北浦海区の漁場図(霞ヶ浦)

(平成26年10月 1日現在)



霞ヶ浦北浦海区の漁場図(北浦)

(平成26年10月 1日現在)



霞ヶ浦北浦の漁業生産量の推移

魚種別										漁業種類別							
年	総漁獲量	ワカサギ	シラウオ	ハゼ類	エビ類	コイ	フナ	シジミ	イサザアミ	年	総漁獲量	底びき網			掛網	張網	採貝
												トロール	横ひき	帆ひき			
29	7,187	1,514	321	411	203	200	471		1,400	29	7,187		1,691	1,325	240	709	324
30	6,162	1,383	441	582	490	156	429		1,549	30	6,162		1,889	1,539	152	646	155
31	6,627	1,185	364	501	459	125	481		2,013	31	6,627		2,249	1,164	136	755	144
32	6,787	901	297	520	435	75	462		3,201	32	6,787		3,542	971	140	659	270
33	7,275	1,286	507	566	356	54	369	860	2,327	33	7,275		2,574	1,439	108	749	1,123
34	8,513	1,036	277	487	210	130	485	2,585	2,371	34	8,513		2,547	998	193	834	2,743
35	7,417	894	486	846	269	97	467	1,207	2,086	35	7,417		2,366	1,112	130	1,039	1,493
36	8,776	556	573	1,129	1,050	116	627	1,475	2,122	36	8,776		2,504	1,315	219	1,553	1,719
37	8,214	951	455	578	1,042	142	806	1,284	1,589	37	8,214		1,836	1,259	236	1,511	1,777
38	10,946	1,809	433	793	579	169	787	3,095	698	38	10,946		931	1,564	268	1,771	4,939
39	6,906	1,570	313	755	331	200	690	799	1,214	39	6,906		1,305	1,257	328	1,378	1,241
40	10,648	2,595	228	719	311	272	960	1,920	1,064	40	10,648		1,328	1,861	562	1,747	3,640
41	11,560	2,420	416	1,065	602	260	847	2,918	1,623	41	11,560		1,840	2,214	854	1,747	3,333
42	13,596	1,395	217	1,966	1,485	349	1,272	3,056	966	42	13,596		1,129	1,391	1,866	3,917	3,695
43	14,252	665	199	3,207	1,551	530	1,390	2,096	2,968	43	14,252	1,852	2,267	90	1,049	4,480	2,499
44	13,661	405	144	4,020	1,914	486	1,261	2,041	1,658	44	13,661	1,603	1,786	19	914	5,244	2,435
45	15,514	772	342	2,964	2,348	682	1,512	3,517	1,843	45	15,514	2,928	1,306	25	1,090	4,100	3,848
46	15,599	425	175	3,042	4,011	869	1,587	2,732	879	46	15,599	2,102	1,000	19	1,154	5,463	3,558
47	13,376	606	200	2,155	3,911	785	1,628	1,728	1,400	47	13,376	3,076	1,068	25	762	4,495	1,984
48	13,395	238	160	3,688	3,383	1,067	1,484	1,818	866	48	13,395	2,300	1,513	35	1,007	5,048	1,966
49	13,726	923	157	1,571	3,636	1,200	1,332	2,271	1,735	49	13,726	1,504	2,793	13	1,224	4,676	1,244
50	16,954	570	92	3,897	4,972	1,718	1,488	1,233	1,817	50	16,954	2,827	3,379	15	1,834	6,500	1,265
51	15,650	570	69	2,309	3,250	1,723	1,842	1,170	3,515	51	15,650	1,776	4,844	41	1,538	4,995	1,240
52	15,068	1,121	78	2,347	4,120	1,194	1,198	1,046	1,710	52	15,068	1,321	4,153	179	1,857	5,075	994
53	17,487	358	30	4,734	4,764	1,250	1,127	1,796	1,631	53	17,487	3,297	3,674	105	1,856	5,668	1,558
54	13,778	829	24	2,479	4,119	1,422	1,340	749	1,522	54	13,778	1,860	3,127	402	1,383	4,962	668
55	12,805	399	40	2,619	3,656	1,643	1,129	491	1,833	55	12,805	758	4,556	106	1,438	4,426	396
56	12,080	211	53	2,946	3,285	1,221	884	295	1,899	56	12,080	534	5,153	44	1,460	3,726	327
57	12,238	418	97	3,021	3,577	1,128	710	510	1,809	57	12,238	692	5,362	146	1,287	3,605	578
58	11,069	695	152	1,644	3,011	744	639	315	2,037	58	11,069	900	4,573	29	1,838	2,640	324
59	7,367	1,570	315	1,010	2,102	675	579	157	333	59	7,367	2,617	1,082	6	706	2,404	197
60	10,244	1,091	192	2,012	3,094	804	578	106	1,739	60	10,244	2,600	3,541		729	2,909	107
61	8,224	1,216	213	1,386	2,318	773	576	104	697	61	8,224	1,803	2,263		1,018	2,681	128
62	8,525	473	88	2,697	2,245	747	434	19	1,015	62	8,525	1,940	3,191		1,100	1,940	23
63	7,520	323	81	1,513	2,315	693	403	60	1,250	63	7,520	1,339	2,851		1,151	1,865	67
元	6,859	457	80	1,394	2,855	535	278	4	825	元	6,859	2,088	2,104		591	1,860	4
2	5,405	463	110	1,401	1,924	452	240	0	612	2	5,405	1,963	1,643		392	1,248	0
3	5,821	530	184	929	2,242	490	223		1,036	3	5,821	2,255	1,999		425	989	
4	5,109	400	209	1,330	1,981	462	156		387	4	5,109	2,644	1,228		405	711	
5	5,214	420	178	978	1,886	492	152		974	5	5,214	1,817	2,196		400	683	
6	4,576	289	200	950	2,111	489	119		242	6	4,576	1,516	1,456		364	1,062	
7	4,422	237	244	714	2,003	496	126		416	7	4,422	1,695	1,408		375	895	
8	4,109	259	294	832	1,527	427	121		348	8	4,109	1,722	1,102		390	826	
9	4,263	352	345	594	1,636	306	133		534	9	4,263	1,925	1,275		441	562	
10	2,998	160	134	411	1,201	284	86		367	10	2,998	1,072	986		416	466	
11	2,969	70	119	315	1,404	253	72		210	11	2,969	1,206	826		370	521	
12	2,416	51	95	244	1,097	230	110		280	12	2,416	884	772		328	393	
13	2,063	65	268	140	724	241	109		114	13	2,063	869	365		446	290	
14	1,747	55	81	133	521	251	122		210	14	1,747	579	371		428	338	
15	1,422	106	130	120	331	116	90		168	15	1,422	512	303		289	295	
16	1,794	71	103	426	679	54	48		229	16	1,794	951	429		105	278	
17	2,061	186	79	371	518	119	66		184	17	2,061	703	444		232	267	
18	1,740	123	127	104	551	69	45		73	18	1,740	872	171		383	293	
19	2,591	227	165	152	603	66	49	※1		19	2,591	※2	1,650		584	335	
20	2,068	134	190	76	491	62	40			20	2,068		1,232		497	286	
21	2,238	456	179	94	322	47	40			21	2,238		1,393		462	347	
22	2,218	520	83	55	497	29	35			22	2,218		1,293		547	355	
23	1,874	410	124	32	515	26	28			23	1,874		1,210		356	299	
24	646	227	116	9	276	0	3			24	646		631		8	5	

※1 平成19年からイサザアミはその他

※2 平成19年からトロール、横ひき、帆ひきは底びき網

(茨城農林水産統計年報)